

令和4年第1回防府市議会定例会会議録（その3）

○令和4年3月4日（金曜日）

○議事日程

令和4年3月4日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	河 村 孝 君	2 番	田 中 健 次 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	吉 村 祐 太 郎 君
5 番	松 村 学 君	6 番	久 保 潤 爾 君
7 番	森 重 豊 君	8 番	石 田 卓 成 君
9 番	牛 見 航 君	10 番	梅 本 洋 平 君
11 番	三 原 昭 治 君	12 番	村 木 正 弘 君
13 番	高 砂 朋 子 君	14 番	和 田 敏 明 君
15 番	宇 多 村 史 朗 君	16 番	藤 村 こ ず え 君
17 番	曾 我 好 則 君	18 番	青 木 明 夫 君
19 番	橋 本 龍 太 郎 君	20 番	河 杉 憲 二 君
21 番	安 村 政 治 君	22 番	田 中 敏 靖 君
23 番	今 津 誠 一 君	24 番	清 水 力 志 君
25 番	上 田 和 夫 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池田	豊	君	副	市	長	森	重	豊	君												
教	育	長	江	山	稔	君	代	表	監	査	委	員	末	吉	正	幸	君						
上	下	水	道	事	業	管	理	者	河	内	政	昭	君	総	務	部	長	熊	野	博	之	君	
人	事	課	長	松	村	訓	規	君	総	合	政	策	部	長	石	丸	泰	三	君				
地	域	交	流	部	長	能	野	英	人	君	生	活	環	境	部	長	入	江	裕	司	君		
健	康	福	祉	部	長	藤	井	隆	君	産	業	振	興	部	長	白	井	智	浩	君			
土	木	都	市	建	設	部	長	石	光	徹	君	入	札	検	査	室	長	山	根	淳	子	君	
会	計	管	理	者	寺	畑	俊	孝	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	國	本	勝	也	君
監	査	委	員	事	務	局	長	田	中	洋	子	君	消	防	長	米	本	静	雄	君			
教	育	部	長	杉	江	純	一	君															

○事務局職員出席者

議会事務局長 藤井一郎君 議会事務局次長 廣中敬子君

午前10時 開議

○議長（上田 和夫君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
執行部については、森田選挙管理委員会事務局長が欠席する旨の届出に接しておりますので、御報告申し上げます。

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。21番、安村議員、22番、田中敏靖議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（上田 和夫君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより、質問に入ります。最初は22番、田中敏靖議員。

〔22番 田中 敏靖君 登壇〕

○22番（田中 敏靖君） おはようございます。会派「自由民主党」の田中敏靖でございます。

質問に入る前に、今、ウクライナに侵攻したロシア軍の攻撃により、多くの死傷者が出

ていること、誠に遺憾に思います。胸に手を当て、早期の終息を願うばかりでございます。もしも日本がこのような状況になった場合には、どのように対処すればよいか、考えさせられます。

では、通告に従いまして、質問させていただきます。執行部におかれましては、よろしく御回答のほどお願いいたします。

令和4年度当初予算について、お尋ねいたします。

令和4年度の予算編成方針によりますと、令和4年度の当初予算は、年間総合予算として編成するとあります。予算編成方針を見る限り、それなりの覚悟があると思いますので、最初に任期満了に伴う次期市長選への出馬意思について、お伺いいたします。

次に、本題となります令和4年度の当初予算について、お伺いいたします。

庁舎建設のため、解体工事が完了し、建設業者も決まり、いよいよ館建設の幕開けとなりました。新型コロナウイルスのオミクロン株が急速な感染拡大となり、厳しい環境下で、その上、財源不足が見込まれる中、第5次防府市総合計画である「輝き！ほうふプラン」の2年目として、事業遂行や感染対策に対応する当初予算の編成に当たっての御所見をお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 22番、田中敏靖議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 田中敏靖議員から、5月に施行されます防府市長選挙における私の対応についての御質問をいただきました。神聖なる議場において態度表明をさせていただくこと、機会を与えていただき、心から感謝申し上げます。

結論から申し上げさせていただきます。私、池田豊は、次期市長選挙に立候補することを決意いたしました。（拍手）

4年前、公約に掲げていた大きな課題、高い山であった新庁舎の建設、県の農業試験場の誘致、農道牟礼小野線の整備について、市議会の皆様、市民の皆様の御理解と御協力もいただき、めどをつけることができました。

一方で、これら課題にめどをつけることができた今、防府の未来に向けて新たな課題、より高い山が見えてきました。その山の頂へは、総合計画「輝き！ほうふプラン」に道筋を示していますが、その道はこれまで以上の市議会の皆様、市民の皆様の御理解と御協力がなければ登れない坂道です。

こうした中、先般、市民の皆様の代表である多くの市議会議員の皆様から、立候補についての要請を受けました。大変光栄に思うと同時に、重く、重く、受け止めさせていただきました。

もとより浅学非才の私ではありますが、防府の未来を思う気持ちと、防府を愛する心は、誰にも負けないと思っております。防府を愛する心を持って、市議会の皆様、市民の皆様と一体となって、国や県としっかり連携を図り、明るく豊かで、健やかな防府の実現を目指し、スピード感を持って、坂道を全力で駆け上がる決意をさせていただきました。よろしくお願いたします。（拍手）

それでは、令和4年度当初予算についての御質問にお答えいたします。

令和4年度当初予算は、防府のまちづくりを着実に推進するため、感染症に対応しつつ、第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」における重点プロジェクトをしっかりと進めるとともに、カーボンニュートラルやデジタル化に取り組む防府の未来を形にする予算として、令和3年度補正予算と一体的に編成いたしました。

こうした中、新年度においては、安全・安心の拠点となるまちの顔としての新庁舎の建設に合わせ、駅北公有地への民間活力の導入をはじめ、文化福社会館の一部機能のルルサス防府への移転、駅周辺駐車場の利用料金の一本化、そしてデザインプラザHOFUを新たに創業・交流センターとして整備するなど、中心市街地のさらなる活性化を図ってまいります。

さらに、災害時の広域的な防災拠点となる佐波川右岸地域の防災広場の整備や、浸水想定区域内にある牟礼公民館及び消防署東出張所の建て替えを急ぐとともに、華城小学校周辺道路や防府北基地東道路の整備などを含む各輸送拠点と防災拠点とをつなぐ新たな道路網、防府・未来へのネットワークの構築をしっかりと進めてまいります。

また、安全・安心の観点から、学校施設や市営住宅の長寿命化等を進めるとともに、小学校の新1年生への通学用カバンの支給や1歳児へのおたふくかぜ予防接種の全額公費負担など、防府の未来を担う子どもたちへの支援の充実に取り組めます。

以上、主な取組等を申し上げましたが、これらの結果、令和4年度当初予算は対前年度比5.7%の増、過去最大となる468億3,000万円となりました。

一方で、過去最大の歳出予算となる中、予算編成に当たりましては、国や県などの補助制度や有利な地方債の活用など、あらゆる歳入の確保によって令和4年度の当初予算の財源不足の圧縮とともに、将来の財政負担の軽減にも努めてまいりました。その結果、当初予算編成を通じ、予算編成方針時点で約17億円と見込んでいた財源不足につきましては、12億5,000万円まで圧縮することができました。

さらに、このたびお示した中期財政見通しにおいては、第5次総合計画期間内における財政調整基金残高20億円以上をキープできる一定のめどをつけることができたところ です。

また、補正予算においては、防府の成長、再生に向けて総合計画で描く将来像の早期実現に必要な事業や、新たな財政需要等に対応する成長再生推進基金も設置したところがございます。

このように、令和4年度当初予算は、総合計画の実行を支える安定した財政基盤の構築にも努めながら、防府の将来にとって必要なものに必要な予算を措置する、防府の未来を形にする積極型の予算として編成いたしました。令和の時代にさん然と輝く、明るく豊かで健やかな防府の実現を目指し、スピード感を持って当初予算でお示しした各種事業を進めてまいりますので、市議会の皆様の一層の御理解と御協力いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（上田 和夫君） 22番、田中敏靖議員。

○22番（田中 敏靖君） 御答弁ありがとうございました。

池田市長におかれましては、多難な時代に市長に就任され、行財政健全化に向け先頭に立って事業を執行され、その実績を高く評価するところであります。市長の任期もあと数か月足らずとなりました。先般、我が会派「自由民主党」をはじめ、6党派連名で続投の要請に参りましたが、本日、その表明で心強く思いました。行政の継続性から言っても、1期目で手掛けた政策に向かって引き続き市政を担当されるよう願うところであります。

連日のマスコミの報道で防府市の事業内容が紹介され、市長の株がどんどん上がっており、人脈の大きさ、太さ、さらなる期待をしております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 以上で、22番、田中敏靖議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、23番、今津議員。

〔23番 今津 誠一君 登壇〕

○23番（今津 誠一君） おはようございます。それでは、通告に従いまして、3点ばかり質問させていきたいと思っております。

まず第1点は、税金の役割ということで、税金は本来、予算の財源なのか、税金の本来の役割とは何なのか、このことについて正したいと思っております。

恐らく国民のほとんどは、予算の財源は税金だと信じていると思っております。政府は税金を集めて、その税金を元手に行政運営をしていると考えていると思っております。特に、行政に携わっている人はそのように信じ込んでいるのではないのでしょうか。

あるとき、このことについて市のOBにあえて尋ねてみました。案の定、税が財源ではないという考えは理解できない、それは詭弁ではないかという答えが返ってまいりました。

長年、市の財政に関わり、予算を組む際も、税収を予想しながら作業してきたわけですから、税が財源だと錯覚するのも無理はないと思います。こういう私自身も少し前まではそのように思っておりました。

しかし、ある著書によって、税は財源ではないということを知り、今は確信しております。税は財源ではないということを知ることは、極めて簡単です。例えば、日本国政府が誕生したとき、その最初の年の予算の財源はどのように手当てをしたのかということを考えれば、分かりやすいと思います。もし、税金を財源に予算を組み、行政運営をするのであれば、政府はその前に税金を集めておかなければなりません。国民はその前に税金を納めておかなければなりません。

しかし、税金はその年の予算が執行された後に納めます。翌年の3月15日までに確定申告をして、税金を納めます。要するに税金は後払いです。したがって、理論上、税金は予算の財源とはなり得ないということになります。政府は最初に国債を発行するなりして、つまり借金をして、それを財源に予算を組み、行政運営をするということです。

しかし、ほとんどの人は、税は財源だと思い込んでいますので、財務省の、税が財源だとした数々の誤った政策を、おかしいとは思わないわけです。例えば、プライマリーバランスの黒字化という緊縮財政政策、デフレ下における消費税の増税等々、安易に容認してしまうわけです。税金と予算はそもそも別物であるということをしつかりと理解しなくてはならないと思います。

それでは、税が財源ではないとするならば、税は何のためにあるのか。税の役割とは何なのかということです。結論を先に言うと、税は経済を調整する手段です。税は国内に流通する通貨の量をコントロールして、経済を調整する役割を果たします。景気が過熱すれば、増税をして通貨の量を減らし、インフレを抑えます。不景気の際には減税をして通貨の量を増やし、景気を浮上させます。このように、経済を調整するのが税の役割です。また、税は政策を調整する役割も果たします。例えば、温暖化を防止するために炭素税を導入するといった場合がこれに当たります。税は財源ではないということ、税は経済を調整したり、政策を調整する手段だということ、そして税と予算は全く別物ということ、このような、まさにコペルニクスの地動説のようなことでありますが、これをどう思われるか、お尋ねいたします。

次に、財務省のプライマリーバランス黒字化政策についてお尋ねします。

税が財源だと考えている方たちからすると、プライマリーバランス黒字化目標を達成するには、予算の歳出はできるだけ税収の範囲内に収めなければならないということになります。私は、このようなプライマリーバランス黒字化論は江戸幕府時代の二宮金次郎の財

政改革論と同根ではないかと考えます。かつて二宮金次郎は、小田原藩家老服部家の財政改革を果たし、次に、小田原藩桜田領の財政再建も担いましたが、その際、藩主に約束させたことは、入りを基準に出を決めるということでした。これは、当時においては恐らく正しい政策だったと思います。

今、財務省が進めているプライマリーバランス黒字化政策は、これとまったく同じことで、入りを基準に出を決める財政施策ではないでしょうか。

しかし、この入りを基準に出を決める財政政策が、現代の資本主義社会において果たして正しい政策なのかということです。金次郎の時代は、米が中心のいわゆる米本位制の商品貨幣時代です。貨幣の量が限られており、柔軟な財政施策は取れない時代でした。しかし、今は金本位制に基づく商品貨幣時代を経て、大規模な経済活動を可能にする信用貨幣時代に移行し、経済の時々の状況に応じて貨幣の量を柔軟に調整することが可能となりました。

こういう時代に金次郎の時代と同様の入りを基準に出を考える、プライマリーバランス黒字化政策を取る必要があるのでしょうか。その必要は全くないし、また、取ってはいけない政策だと思います。プライマリーバランス黒字化政策は、本当に必要な予算をも削る緊縮財政政策です。この緊縮財政政策が国の経済の成長を抑え、地方の経済の衰退をも引き起こしている現況です。今、取るべき政策は、国民のために本当に必要な予算を基準に入りを考えることではないでしょうか。プライマリーバランス黒字化政策について、どのように考えるか、お尋ねいたします。

3点目ですが、財務省の矢野次官の論文について、お尋ねしたいと思います。

昨年総選挙の直前、財務省の矢野康治事務次官は、月刊誌「文芸春秋」11月号に、自身の論文を発表しました。この中で、矢野氏は、与野党の経済対策をめぐる政策論争をばらまき合戦と称し、自身の政策や思いを披瀝しました。

この論文のさわりを紹介しますと、やむにやまれぬ大和魂、もうじつと黙っているわけにはいかない。ここで言うべきことを言わねば、卑怯でさえある。数十兆円の経済対策がうたわれ、財政収支黒字化の凍結が訴えられ、さらには消費税率の引き下げまで提案されている。今の状況を例えれば、タイタニック号が冰山に向かって突進しているようなもの。このままでは日本は沈没する。賢明なやり方で対処しなければ、将来、必ず財政が破綻するという内容です。非常に時代がかった言い回しが面白いところですが、安倍元総理は発表直後に、この論文は間違っていると指摘されました。高市自民党政調会長は、傷んだ経済を立て直し、困った人を助けるのが最優先事項。そのために思い切った財政出動が必要。ばらまきではないと主張され、また、藤井聡元内閣官房参与は、この論文は100%間違

いと一蹴しています。

私は、この矢野論文は歴史的価値のある論文だと思っております。その価値とは、間違った緊縮財政政策を万人の目にさらして批判を受けることにより、この政策の終わりの始まりとなる歴史的機会を作ったことであります。この論文は反面教師ならぬ反面教材です。この論文で批判している政策をそのまま実行すれば、本当に国民のための政策になると思います。この論文の間違いの主要部分は、このままでは将来、必ず財政が破綻するという部分です。安倍元総理や藤井聡氏が間違いと指摘されたのは、主にこの部分だと思います。このままでは将来必ず財政が破綻する、この矢野氏の所見について、市長はどのように考えられるか、お尋ねをいたします。

○議長（上田 和夫君） 23番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 今津議員の、税金の役割の3点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の、税金は本当に予算の財源なのかについてです。

税金は、国を維持し、発展させていくために欠かせないものであり、公的サービス等による便益は社会の構成員が広く享受するものであるため、みんなで公平に分ち合うことが必要であることから、社会共通の費用を賄うもの、いわば会費であると言われる。

そして、税金は、国や地方自治体が様々な施策を実行する際には、予算化されることで、施策実施の財源になるものと考えております。

次に、2点目の、財務省のプライマリーバランス黒字化政策についてです。

プライマリーバランスとは、財政収支において借入金を除く税収などの歳入と、過去の借入れに対する元利払いを除いた歳出のバランスを見るもので、財政健全化の目安の一つだと考えております。プライマリーバランス黒字化政策の評価は様々なものがあると思いますが、国においては長期債務残高がGDPの2倍以上となってる状況のもとでデフレ脱却、経済再生とともにプライマリーバランスの黒字化を目指し、財政健全化に向け取り組まれていると理解しております。

次に、3点目の、財務省の矢野康治財務事務次官論文についてです。

今回の寄稿は財政健全化に向けた一般的な政策論として個人的な意見を述べたものだと認識しております。議員御案内のとおり、多額の経済対策などにより、財政収支黒字化の凍結が訴えられている。このままでは将来必ず財政が破綻すると論文に書かれております。

一方、国においては、将来的に財政が破綻することのないよう、財政運営に努められているものと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（上田 和夫君） 23番、今津議員。

○23番（今津 誠一君） 税金の役割ということで、税は予算の財源かどうかということについて、まず答弁がありました。

税金の基本的な役割として、予算化することで財源になると考える、ということをおっしゃられました。ということは、つまり、市長は、税は予算の財源だと認識されているというふうに考えるわけですが、それでは市長にお尋ねしますが、最初に明治政府ができたときに、最初の年の予算、これ、税金を充てるわけにいかないわけですが、じゃあ、どうして、これ予算組んだんでしょう。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） その承知しておりませんが、明治のときにその考え方として、会費制も要するというところでスタートしたというふうに私は理解しております。その際は、当面はどのようなふうにしたかということは承知しておりませんが、議員がおっしゃるように、そのとき、財源というか、それ、なかったから、それについて会費という形で取るようにしよう、ということになったように私は理解しております。

○議長（上田 和夫君） 23番、今津議員。

○23番（今津 誠一君） ちょっと、それでは全く不明確で、答弁になってないような気がしますけども。

当時、日銀というのはまだできてなかったということなんで、どのようなふうにしたの分かりませんが、いずれにしても、国は、とにかく借金をして、そして予算の財源を確保したということでもあります。ですから、税金をそこに充てるのは、実際不可能なわけですね、税金は後払いですからね。ですから、借金をして、それを財源にしたということ。

それが今日までずっと続いてきておられるわけなんです。それがぐじゃぐじゃになって、それで税が財源だというふうな捉えられ方をしておりますけども、実際はそうではない、理論的に、そんなことは言えないわけですよ。

それじゃあ、財源は何かといえば、これはもう取りも直さず国債です。政府が国債発行してそれを財源にするということです。

それで、政府は徴税権と通貨発行権を持っておりまして、巨大な権限なんですけども、通貨を発行して、そしてお金を財政政策として活用して、それから今度、景気が非常に過熱した場合には徴税権でもってお金を市場から抜き去るということですね。だから、悪いときには減税をして、通貨発行を増やしていくと、こういうことなんですけども、そこで市長にお尋ねしたいんですけども、お金というのは一体どのように生まれて、そしてどのようにして消えていくのか。このことを知ることは非常に重要なことなんで、ちょっとこ

の触れておきたいと思うんですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 御質問にお答えします。

ちょっと的を射ているかどうか分かりませんが、お金が発生して、どう消えていくかという御質問だったと思うんですが、お金を貨幣とか紙幣という定義をするのであれば、貨幣においては政府が発行し、紙幣であれば日本銀行が発行しております。そこで作られた貨幣、紙幣につきましては、企業への支払いに必要な分を用意するため、金融機関が日本銀行の当座預金から引き出して日本銀行の窓口から市場のほうに、世の中に流れていくと、そういうお金の流れになっておると思います。

そのお金が消えるという、ちょっと漠然とした質問で、意味がよく分からなかったんですが、私の勝手な考えかもしれませんが、例えば企業や事業所さんがお金を借り入れるときに、それによってお金が発生して、そういう借入れ等お返しされたとき、債務が消えるというか、お金が消えていくと、そういうのが一つのお金が発生して消える流れではないかと思っています。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 23番、今津議員。

○23番（今津 誠一君） 答えとしてはかなりお粗末な答えです。

お金というのは2通りある、お金がどうして生まれるかというのは、1つは政府が国債発行してお金を生み出すということです。それからもう1つが、銀行が企業等、あるいは個人も含めて銀行に融資を依頼して、それに対して銀行が銀行預金を発行するということが、その人の、あるいはその会社の預金通帳に、例えば1億円なら1億円と記載、あるいは印刷するだけで、その時点でお金というのは発生するわけです。

どうやって消えるかという、これは政府が徴税権によってお金を回収して、そのことによってお金が消えていきます。そのお金が翌年の予算の財源に回るわけではないということです。

それから、銀行預金のほうは、これは企業が設備投資等して、用が済んだ後、返済します。そのときにお金が消えていくという、こういうことです。これはいわゆる現代貨幣理論ということになるんですけども、このことについては市長の熱烈な支持者である石田議員が、これに関する本も沢山持ってますんで、ぜひ勉強しておかれたらよろしいんじゃないかと思っています。

それでは、2点目の、プライマリーバランス黒字化政策についてどう考えているのかについて、市長からは、財政健全化の目安である、国において黒字化を目指し取り組んでい

る、ちょっと明確な答えがない。私とすれば、プライマリーバランス黒字化政策が経済にどのような影響を及ぼしているかということを開いたわけですが。それに対する答えがなかったわけですが、プライマリーバランス黒字化政策は、歳出を税収の範囲内にとどめなさいと、こういう政策だろうと思うんです。しかし、今、非常に不況に陥って、デフレに陥って、税収が非常に減少しておる。それに合わせて予算を組む、プライマリーバランスを考えるとということになれば、ますます縮小していきますわね。いわゆるデフレスパイラルに陥ってきます。

そういうことで、プライマリーバランス黒字化政策というのは、もう絶対に間違った政策であると、私は確信をしておるわけです。

先ほど本当に予算、必要な予算ということを開いたけれども、これは例えばコロナの対策費であるとか、防災、防衛費、それから一般の公共事業費、福祉費、あるいは成長のための投資、それと地方自治体への交付金ですね。こういった本当に必要な予算、これがどんどん削られていくわけですよ、プライマリーバランス黒字化政策というものによって。

そういうことで、ちょっと時間があれですので、あんまり長く質問できないのですが、1つだけ。市長はこのプライマリーバランス黒字化政策というのは緊縮財政政策だと思うわけですが、地方衰退の原因は、この緊縮財政政策にあるというふうに私は捉えてるんですけども、市長はどのように考えておられるでしょうか。今まで大体地方が疲弊する原因というのが、東京一極集中だとか、人口減少だとか言われておりますが、それも一つの要因ではありますが、緊縮財政政策というものが主たる原因であるというふうに捉えておりますが、市長はどのように考えておられるか。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） プライマリーバランスの話が今、出ましたけれども、プライマリーバランスをすればどうしても積極財政というか、過去の借金の範囲内になりますんで、どうしてもそういう、議員のおっしゃるような面もありますけれども、そういうことで、現在、コロナ禍にあつて、国のほうもプライマリーバランス黒字化の先送りというか、そういう形を今、検討されているものと思います。

その点、プライマリーバランス黒字化どうのこうのありますけど、これは先ほども答弁申し上げましたけれども、日本の国においてはGDPのもう2倍以上の借金になっているということの現状があります。そうした中で、これを広く見ると、国債の評価額、AAAとかありますけれども、あまりにもランクとそれらが格付けが下がって、例えば1998年の小淵内閣のときもちょっと下がったんですけども、それによると、また金利が上がる

と、信用なくなって。それがまわり回って、また経済のほうにも悪影響をとということがありますので、一概にプライマリーバランス黒字化が議員がおっしゃるような面だけではなくて、その時々日本の国の財政状況、また地方の財政状況に応じて考えるべきだと思っております。

ただ、今の地方の財政施策からいくと、国、地方合わせた形で考えていくべきものだと考えております。

○議長（上田 和夫君） 23番、今津議員。

○23番（今津 誠一君） それでは、3点目の矢野論文についてですけども、これ、安倍元総理、あるいは藤井聡元内閣官房参与は、この論文は間違っていると、こういうふうに言っておられるわけですけども、実は、財務省自身が、日本は財政破綻することはないと言ってるんですね。これは財務省のホームページにもそのことが掲載されております。このことは市長、御存じでしたか。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 正確には存じておりません。

○議長（上田 和夫君） 23番、今津議員。

○23番（今津 誠一君） ホームページに載っておりますので、ぜひ見て、確認してもらいたいと思います。

それで、あと、この辺はもう時間の関係でちょっと省略をしたい。

これまでの市長の答弁を聞いておりますと、やはり市長は緊縮財政派なのかこういうふうな認識をせざるを得ないということでもありますね。

それでは、この質問は終わります。

次に、農地へのソーラーパネル設置の問題点ということでお尋ねします。

先日、阿弥陀寺に通じる市道を通った折、かなり広い農地にソーラーパネルが設置されているのを目にしました。当該農地のすぐ近くには農業用と思われるハウスが新たに3棟建設され、農地が活用される一方、ここでは農地が転用され、大規模なソーラーパネルが設置されておりました。その図は何ともアンバランスなものでした。当該農地の近くには、昔、農民道場と言われた現代の農業大学があり、ここには近く県の農業試験場も移転しますが、この地域は池田市長自賛の、山口県の農林業の振興拠点となる地域です。このような地域内の農地に、簡単にソーラーパネルの設置が許されているものか、率直な疑問を抱いた次第です。

こういった問題について、先日、議会の会派代表者会議が開催され、同僚議員から、安易に農地にソーラーパネルが設置されることを規制する条例が必要ではないかという提案

がされ、今後、議会に検討協議会を設け総合的に検討していくことになりました。農振地域は、日本の食料安全保障の観点から特別に指定された地域です。農振法ではこれを青地と白地に区分しています。青地は農振地域内の農用地区域とし、この農用地区域は土地改良事業がなされた生産性の高い農地と規定しています。白地は農用地区域以外の農地と規定しております。そして農地法において、青地は農地転用を厳しく規制していますが、白地は要件を満たせば転用も可能とし、その是非については農業委員会が判断することとされています。

当該農地は白地の第2種農地ということで、今回、農業委員会で転用の是非について協議され、転用が認められたそうです。しかし、今後、農業従事者の高齢化による農地の遊休化とソーラー設置業者のさらなる事業拡大によって、今回のようなケースが市内全域に加速度的に増えることが予測されます。

したがって、そのような事態を避けるためには、これまでどおり、農業委員会だけの対応では限界があると思われます。農地の確保は我が市の農業にとって極めて重大な問題です。よって、防府市の農業における特性を十分考慮し、その上で安易なソーラーパネルの設置を規制する条例の制定等の対策が求められると思います。

ちなみに、防府市の農業における特性とは、県内随一の平野と1級河川を有し、かつ県の農業試験場が農業大学と併設される山口県の農林業の振興拠点が存在することです。執行部の見解を求めます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 今津議員の、農地へのソーラーパネル設置についての御質問にお答えいたします。

農地は、食料の生産だけではなく、自然環境の保全や洪水の防止、美しい景観の形成など、多くの機能を持っており、こうした機能を十分に発揮するためには、農業が持続的に発展していくことが重要です。

防府市は、市街化区域や森林区域等を除いた区域が防府農業振興地域に指定されており、防府農業振興地域整備計画を策定し、この地域における土地利用や農業振興の方向性を定めているところでございます。

その中で、特に農業振興を図るべき農地については農用地区域、いわゆる青地に指定し、指定されていない区域は白地と呼称しています。

青地は、農業振興を図るため、農業上の利用を確保すべき優良な農地であり、原則として太陽光発電設備の設置などの農業以外の目的に使用することはできません。

また、白地に所在する農地については、農地法において農業生産力の高い農地から順に

第1種農地、第2種農地、第3種農地に区分されています。

農業生産力の高い第1種農地は、青地と同様に原則転用が認められていない農地です。本市においては青地や第1種農地のような優良な農地について、ほ場整備などの生産基盤整備を促進して担い手への農地集積を加速するなど、農業の振興を図っているところでございます。

一方で、議員御案内のとおり、第2種農地や第3種農地については、農地法に基づき一定の要件を満たした場合に、農業委員会において転用が許可され、太陽光発電設備も設置可能となっています。転用の許可に当たっては、農業委員会において全ての許可申請に対し現地調査や申請者への聞き取り等を行い、適正に審査されているものと認識しており、太陽光発電設備の設置のための農地転用などについて農地法に基づく基準とは別に基準を定めることなどは予定いたしておりません。

本市農業の振興につきましては、認定農業者や農業法人等の担い手に農地の集積を進めるとともに、ほ場整備などの生産基盤整備を促進するなど、しっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 23番、今津議員。

○23番（今津 誠一君） 私は、この質問の最大の眼目は、ソーラーパネル設置を規制する条例を制定してはどうかというふうに聞いておるわけですが、その質問に対する答えがなかったように思います。聞き落としかもしれませんが、再度、後ほどこれについて回答をお願いしたいと思います。

ちょっともう、時間が切迫してまいりましたので、ちょっと端折らなければなりません。

再質問する前に、ちょっと市長に、日本の農業の現況を報告したいと思うんですけども、これ、1991年と比較したものです、2020年の統計です。

農業者数が293万から136万、157万、半分強減少しております。それから平均年齢が57歳から68歳、11歳、年が増えております。それから耕作面積が、524万ヘクタールが437万で、87万ヘクタール減ってます。これ、広島県の面積に匹敵するそうです。それから、耕作放棄地面積が、22万が39万ヘクタール、17万ヘクタール増えて、これは香川県の面積に匹敵するそうです。食料自給率は48が37、これが11%減、世界最低水準です。米の生産量は960万トンが735万トン、225万トン減少、小麦は90%が輸入、大豆は97%が輸入。

このような、確かな足取りで順調に衰退しているのが分かります。まさに日本農業の壊

滅の危機と言ってもいいと思います。市長はこの現況についてどう思われるか、お尋ねします。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 日本の農業の現況についてでありましたけど、御案内のとおり、例えば米の転作も、確か昭和57年ですか、導入されて以来、転作率がだんだん、今40%ぐらいの転作というふうになっておりまして、そうした中で米の生産高が落ちてます。

また、米の消費量も昔は1人1俵とか、100キロとか言ってましたけど、現在では70キロ、60キロということで、米離れも進む、そういうことで、米の消費が落ちる。それに伴って、さらにまた減反とか転作が進むというようなことになっておりまして、農業も多角化しないとやっていけない、今、状況下になっております。

そうした中で、防府市においては広い平野もありますので、この土地利用型の農業も出てくるんじゃないかと思っております、そのほうに今、進めているところでございます。

これまでおっしゃいましたように、例えば高齢化の今、57歳が68歳と申されましたけれども、山口県ではもう70歳超えてるのではないかと思います、全国で一、二番の高齢化ということがございます。

それで、防府市も同様に高齢化が進んでるんですけども、そうした中で、農業の振興をしっかりと図っていかねばならないと思いますし、農業が新たな方向でいろんなことができるように、6次産業化とか、そういうもの、どんどん進めていかねば、今、議員おっしゃったように農業、もっともっとこれから衰退してはいけませんので、それに対する歯止めとして市ではほ場整備をしっかりと、そういうことを進めながら農業の振興を図り、農業の振興を図ることが耕作放棄地の減少にもつながると思いますので、そうした面で一生懸命、全力を挙げて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 23番、今津議員。

○23番（今津 誠一君） 市長は確か、選挙の際に、公約として、農業の振興ということを中心施策に掲げられたと思いますね。

それで、ちょっとひとつ例を、こういう例があるということを紹介するんですけども、市内で畜産業を営む農家が直面している現実の話ですが、これまでの農地を借りて家畜の飼料となる牧草を栽培していたが、当該農地にソーラーパネルを設置する計画が浮上して、この契約が決まれば、現在の経営を維持することが困難となり、何とかならないものかと、非常に苦慮されております。農業振興を重点施策に掲げる市が、安易な農地

の転用を許して、農業に真剣に取り組んでいる農家を苦境に陥れたとすれば、市の責任は大きいのではないかと思います。農業振興の公約は単に農業試験場を移転させるための口実だったわけではないと思いますが、こういった経営危機に陥ってる農家を救済するためにも、早急に何らかの対応、条例制定等による対応を考えるべきだと思いますが、いかがでしょう。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今、畜産農家の件をちょっと議員のほうから申されたと思います。畜産農家にとって飼料ですね、牛の飼料というのが大変な、重要な役割を果たすので、それをいかに安く仕入れるか。特に輸入に頼っちゃうと円安になったときはまた高くなるというふうな状況もございます。

そうした中で、農業を振興する上で耕畜連携ということで、飼料、畜産農家さんと米、稲作農家さんの連携を図りながら、普通の農家の方は堆肥が非常に貴重なもので、そしてそっちでできた堆肥を運ぶと。そして一方でその飼料を作ってもらおうとか、そういうことをしながら対応をしていきたいと思っております。

その辺りでは、個別の事案については、畜産農家さんが困らないように、市としても協力なり、支援をしていきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 23番、今津議員。

○23番（今津 誠一君） 農地転用を抑えるということについては、農地法で規定があって、なかなかこう難しいという面があるようです。

そこで、ソーラーパネルの設置を規制する条例という形にすれば、これは現実性があるというふうに思うわけですが、その点、白井部長、答弁をお願いします。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

太陽光発電設備の設置につきましては、資源エネルギー庁において事業計画策定ガイドラインが示されておりまして、地域との関係構築や周辺環境に影響を与えないよう、事業者が適切な措置を講じるよう努めることなどが規定されているところでございます。このため、現時点で市において新たな条例制定等の予定はございません。

太陽光パネル設置のための農地転用につきましては、先ほど御答弁いたしましたように、農業委員会におきまして農地法の規定に沿って適正に許可されているものと認識しております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 23番、今津議員。

○ 2 3 番（今津 誠一君） いや、だから農地法によって何か規制ができないから、ソーラーパネルの設置を規制する条例を制定するべきじゃないのかと、そうしなければ、防府市内の全域の農地がソーラーパネルに変わってしまいますよということを言ってるわけです。ぜひ検討してもらいたい。議会でも協議会ができたようなので、そちらからも検討しますが、本来、行政がこういうことをやるべきです。

それと、安易な農転を防ぐための対策として、条例制定といったようなことと同時に、遊休農地の活用方法を考える必要があります。これは、行政と関係機関、農協、農大、農業委員会、これらが連携して農地を保護するための方策を考えていかなければならない。これは単に農政農林、そのような課だけじゃなくて、総合政策のレベルにおいてもこれを検討してってもらいたい、要望しておきます。

それでは、時間がありませんので、最後になります。

3 点目の質問です。令和 4 年度施政方針における市長の報告について、意見を申し上げたいと思います。

去る 2 月 2 4 日、本会議において、市長より、山口県議会の 2 月定例会において、防府警察署の市役所敷地移転に関連する予算が上程されるとの報告がされました。警察署の建て替えは当分先のこととと思っていましたので、この報告を聞いてびっくり、まさに青天のへきれきです。このことについて問題点を 4 点指摘しておきたいと思います。

まず第 1 点、今回も、この報告の中で、防府警察署の市役所敷地への移転は市議会とともに要望したとのフレーズが挿入されておりますが、これは事実と異なっているということです。確かに市長は、当時の議長と一緒に県に行って要望されたかもしれませんが、しかし、当時の議長は、このことを議会で説明をし、議会の同意を得た後に市長と一緒に県に行ったわけではありません。事実上、単に議長とともに県に行ったということであって、市議会とともに要望したという認識は、市長の勝手な認識であり、都合のいい認識だと考えております。このことはこれまで何度も指摘してまいりましたが、改めることなく、これを大義名分として計画を進めてこられました。ここで改めて市議会とともに要望したという認識は事実と異なる認識だということを指摘しておきたいと思います。

第 2 点、今回の警察署の市役所敷地への移転問題も含め、新庁舎建設計画について市民への説明会がこれまで一度も開催されていないということです。防府市にとって一大事業である新庁舎建設計画の推進において、市民への説明会を一度も開催せず、また直接市民の声に耳を傾けることなく、計画が独断的に推し進められてきました。これは、市長の説明責任を規定している自治基本条例にも反するものでもありますが、民主的な市政運営とは程遠い運営がなされてきたという点です。

それから、3点目、防府警察署の市役所敷地への移転について。市民も交えた十分な議論がなされていない状況の中で、なぜ県が市の頭越しに予算案を上程するのかということですか。これは、基礎自治体の独立性を侵す県の暴挙といっても過言ではないと、私は考えております。

第4点、警察署の市役所敷地への移転も含めた新庁舎建設計画とは、いったい何だったのかということです。この計画を総括すると、これはまさしく県の財政負担を防府市にかぶせる計画であったということで、池田市長が県と一体となって県のために推し進めた計画だったということでもあります。このたびの警察署の移転により、いよいよそのことが明らかになりました。警察署の市役所敷地への移転については、今後、市民がどのように考え、またどのように反応するか、見守ってまいりたいと考えております。

時間がありませんので、答弁はもう結構でございます。

以上、申し上げます。

○議長（上田 和夫君） それでは、以上で23番、今津議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、3番、山田議員。

〔3番 山田 耕治君 登壇〕

○3番（山田 耕治君） せっかくタブレットありますので、タブレットの使用は……見えんわ、こりゃ。（笑声）こりゃあいけん。そうですね。これはいけませんね。

会派「絆」の山田耕治でございます。今回は、高齢者に配慮した施策について、そして2項目めに、防府市としての成人の考え方について質問をさせていただきます。

我が国は、世界最高水準の高齢化率となっており、令和元年の推計人口は、総人口における65歳以上の割合、高齢化率は全国28.4%、その中で山口県を見ますと34.3%で、全国で第3位と高い県となっています。

今から高齢者等が安心して暮らせる条件の整備をどう進めていくのかをしっかりと検証し、地方からボトムアップすることが必要と考えます。

企業でも定年の引き上げ、継続雇用制度導入等による65歳までの雇用確保と導入をするように変化しております。もちろん、年金の支給開始年齢の引き上げに的確に対応することでもありますが、生産人口の少ない我が国において、長年培った技能、経験等を活用し、意欲と能力のある高齢者が少なくとも65歳まで働き続けることができる社会をつくることは大切だと思います。

このようなことも考慮しながら、人生100年時代と言われている今、引退や老後を前向きに捉え、より充実したセカンドライフを送りたいと考えるアクティブシニアの方が増

えてきています。施策はもちろん、戦略もある程度、シニア層、アクティブシニア層と分けて考えることも必要と思いますが、執行部のお考えをお聞かせください。

2つ目に、高齢者に配慮した環境整備の中で、75歳以上の高齢者に対し、バス運賃の無料化を提案したいと思います。予算編成をされている中では難しいことだと思いますが、今後の防府市の大きな施策の中で、高齢者に優しい防府のまちに住み続けたいと思うような取組を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

3つ目に、成年後見制度についてお聞かせください。

成年後見制度については、10年前に遡りますが、一般質問をさせていただきました。平成12年の4月から制度は始まり、大きく分けて判断力が低下した人の法的権利を守る法定後見制度と、判断力が十分あるうちに後見契約を結ぶ任意後見制度との2つがございます。令和3年4月から成年後見センターが設置され、啓発や周知をどう展開しているのか。今までとセンターを立ち上げての違いは。また相談件数並びにセンター運営での問題点等を教えていただければと思います。

最後に、日常生活における自立を支援する地域福祉権利擁護事業ですが、成年後見センターとの連携も今まで以上に必要と考えます。啓発も含めた今後の取組を教えてください。

○議長（上田 和夫君） 3番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 山田議員の、高齢者に配慮した施策についての御質問のうち、私からは1点目の、シニア層とアクティブシニア層の施策・戦略を分けて考えるべきについてと、2点目の、75歳以上の高齢者に対するバス運賃の無料化についてお答えいたします。

まず1点目の、シニア層とアクティブシニア層の施策・戦略を分けて考えるべきについてです。

議員お示しのとおり、全国的に高齢化が進む中、本市におきましても先月末時点において人口の3割を超える約3万5,000人が65歳以上の方で、そのうち75歳以上の方は約1万8,600人となっています。

また、介護認定者数は約6,300人で、9割近い約5,600人が75歳以上の方となっています。

こうした状況の中、私は防府市の高齢者施策については、一律な施策ではなく、いわゆるアクティブシニアと言われる元気な高齢者と、福祉サービスを必要とされる高齢者を分けて対応すべきであると考え、対応しているところでございます。

アクティブシニアの皆様には、長年培われた知識と経験を生かし、仕事に意欲のある方にはしっかりと働いていただき、また自治会や民生委員、児童委員、老人クラブ、ボランティアなど、地域活動においても中核的な役割を担っていただけるよう取り組んでいるところでございます。

そして、75歳以上のいわゆるシニアと呼ばれる高齢者の皆様につきましては、いつまでも元気に活動していただけるよう、元気アップくらぶなどの介護予防事業を実施するとともに、福祉サービスが必要となられた高齢者の皆様に対しましては、デイサービスやホームヘルパーなどの介護サービスをはじめとする様々な福祉施策に努めているところでございます。

さらに、高齢化が進む中、近年、認知症などにより判断能力が低下した高齢者が必要のない契約を結ぶなどのトラブルが多く発生しております。このようなトラブルを未然に防止し、高齢者とその家族の生活を守るため、昨年4月から防府市成年後見センターを社会福祉協議会内に設置し、地域福祉権利擁護事業と成年後見制度を一体的に捉え、相談に応じております。

私は、今後とも高齢化社会における高齢者施策としてアクティブシニアと言われる高齢者には、しっかり社会参画していただけるよう、また福祉サービスを必要とされる高齢者へは、安心して自分らしく充実した生活を送っていただけるよう、きめ細かな高齢者施策を行ってまいります。

次に、2点目の、75歳以上の高齢者に対するバス運賃の無料化についてです。

議員から75歳以上の高齢者のバス運賃無料化は、高齢者に優しいまちとして、運転免許証をお持ちでない高齢者や、家族の外出支援が得られない高齢者の方がバスを使い目的の場所に移動することができるようにとの御提案であると受け止めております。

現在、防府市では運転免許証をお持ちでない高齢者等の支援として、バス・タクシー運賃助成を行っております。

また、バス路線のない地域においては、地域の実情に応じた移動手段の確保に努めており、玉祖、切畑地域においてデマンドタクシーを運行するとともに、小野、上右田地域におきましては地域の主体的な移動手段の確保に向けて協議を行っているところでございます。

今後、高齢化がさらに進む中、高齢者、いわゆるシニア層の移動手段の確保は、ますます重要になると考えております。

私は、バス・タクシーの実態を考えますと、バスのみでなく、タクシーや地域が主体となった取組など、高齢者の移動手段の確保について、総合的に検討する時期に来ているも

のと考えております。

さらに、カーボンニュートラルの進展による公共交通の重要性が高まる中、2年後には市内の全バス路線で交通系ICカードが導入されることとなります。

こうした交通環境の変化を契機に、議員御提案の高齢者に対するバス事業対策を含め、市民の方にとって、特に高齢者にとって、利便性が高い公共サービスの在り方について、現在の実態を把握し、令和4年度に市民アンケートを実施するとともに、様々な機会を捉えて利用者の声もお聞きしたいと考えております。

こうした中、2年後の令和6年度には新たな防府市地域公共交通計画を策定することとなっております。防府市地域公共交通活性化協議会にもお諮りをしながら、利用したい人が利用できる、また必要とする人に行き届く、人生100年時代にふさわしい持続可能な公共交通の制度を総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

残りの質問につきましては、健康福祉部長のほうから答弁させていただきます。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 山田議員の高齢者に配慮した施策についてのうち、3点目の成年後見センターについて、及び4点目の地域福祉権利擁護事業についての御質問にお答えいたします。

まず3点目の、成年後見センターについてです。

成年後見センターとは、認知症等により判断能力が低下した人たちを社会全体で支え合う地域連携ネットワークの中核機関でございます。本市では、令和元年度から防府市成年後見制度利用促進検討会において協議を重ね、本人の判断能力に応じて柔軟に対応ができるよう、地域福祉権利擁護事業を実施されておられます社会福祉協議会に、令和3年4月から委託して設置することといたしました。

設置1年前の令和2年度から社会福祉協議会に専任職員を配置して準備を進め、昨年4月に県内初の社会福祉協議会への委託型の中核機関として、防府市成年後見センターを開設いたしました。

御質問の周知、啓発につきましては、市広報やホームページに掲載して市民の皆様にお知らせするとともに、ケアマネジャーなど支援に携わる人には個別に周知してまいりました。

相談件数は、昨年4月の開設から12月末までに高齢者御本人や御家族、ケアマネジャー、金融機関などから210件の相談を受け付けています。

次に、これまでとの違いといたしましては、成年後見という名称のついたセンターがで

きたことにより、財産や金銭管理の不安などを相談するところが分かりやすくなったと感じております。また、受け付けた相談については、弁護士や司法書士を含めて構成される支援方針会議で定期的に協議することで、早い段階から専門的な意見を取り入れた対応が可能となりました。

次に、課題といたしまして、設置して間もないということから、まだセンターの周知が十分ではないと思っております。今後、これまでの周知に加え、市とセンターが協力して地域に出向き、民生委員等に対して周知に努めてまいります。

また、体制につきましても、相談件数などの推移により、人員配置も含め、適切に対応してまいります。

次に、4点目の、地域福祉権利擁護事業についてです。

地域福祉権利擁護事業は、軽度の認知症等により判断が十分できず、日常生活に不安がある方々に福祉サービスの利用援助や金銭管理等を支援する事業で、本市では社会福祉協議会において実施されておられます。今後、高齢化の進行に伴い、支援を必要とする高齢者の増加が見込まれますことから、成年後見センターを社会福祉協議会に設置したメリットを生かし、地域福祉権利擁護事業と成年後見制度の一体的な実施により、高齢者一人ひとりに合った支援にしっかり努めてまいりたいと思います。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、アクティブシニア層の方の働ける環境整備という点で、国は、以前、積極的な協力姿勢を見せる企業に対しての助成金も支給されていきました。具体的には、65歳定年制度導入または定年制度廃止、高齢者の雇用管理内容の改善などに取り組み、一定の要件を満たした企業に対してでしたが、厚生労働省のホームページを検索してみると、多数の申請があり、残念なことに新規申請受付を終了されてました。防府市の企業の中で、高齢者の雇用に対する相談申請があったのか、また防府市の今現在の状況を教えていただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

議員お尋ねの厚生労働省所管の独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構で申請を受け付けている65歳超雇用推進助成金については、企業の65歳までの定年引き上げや65歳以降の継続雇用延長の取組等に対して支援する国の制度で、複数のメニューがござ

います。

このうち、改正高年齢者雇用安定法が令和3年4月から施行され、70歳までの就業確保措置を講ずることが努力義務とされたところがございますけれども、65歳超継続雇用促進コースにつきましては、御指摘のとおり、今年度の新規申請受付が昨年9月で終了しております。

このメニューに対する企業からの申請件数は、全国で当初見込みの5,000件を超える件数の申請があったとのことですが、市ごとの件数は公表されておりません。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） しっかり国の動向を見ながら対応していただきたいなというふうに思いますが、なかなか公表されてないと分かりかねるところもあると思いますけど、ぜひアンテナを張っていただきたいと思います。

先般、産業建設委員会で、公益社団法人の防府市シルバー人材センターの方と意見交換会を実施しました。内容は、令和5年10月に導入予定の消費税における適格請求書等保存方式、インボイス制度でございますが、この話は公益社団法人という立場でのシルバー人材センターさんもそうですが、一般の中小企業や小規模事業者、そして新たに第2の人生を起業して、例えば農業とか漁師さんもそうかもしれませんけど、頑張ろうとしている、まさにアクティブシニアの方たちにも大きく影響を及ぼす制度だと思っております。

確かに1,000万円以下の小規模事業者等、消費税の納税免除もあります。ですが、適格請求書発行事業者としての登録ができないわけでございます。そうすると、発注者、買い手の方は、登録申請してない事業主からの仕入れ税額の控除申請ができないので発注をしないと。そういうことにもなりかねないと思います。このような問題も、今からはひょっとしたら増えてくるかも分かりません。しっかりとアンテナを張っていただきたいと思いますが、先ほどの雇用形態の話もそうですが、令和4年度から創業・交流センター整備事業もありますので、国の施策に対するリスクをしっかりと見込んだセンターの強化もお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

インボイス制度をはじめといたしました国の制度変更等につきましては、税務署や商工会議所等において周知を今、しっかり図られているところがございます。現在、また総合相談窓口やコネク22等におきましても、商工会議所が関係機関と連携し、相談等に対応しているところがございます。今後もしっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。今後、しっかり取り組んでいただけるという回答をいただきましたので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、時代の流れの中で、アクティブシニア層のトラブルも多くなっているように感じています。近年の相談件数と犯罪や事故等多い事例がありましたら教えてください。

○議長（上田 和夫君） 生活環境部長。

○生活環境部長（入江 裕司君） 御質問にお答えします。

令和3年中の市民に身近な犯罪被害の発生状況について、防府警察署に確認いたしましたところ、相談件数は年齢別に集計されていませんでした。アクティブシニア層が被害者となった犯罪につきましては、防府市全体の刑法犯322件のうち22件であり、車上狙いや器物損壊がそれぞれ2件ある中で、うそ電話詐欺が4件であり、他の犯罪被害に比べて多い状況でございました。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。

最近、先般でございますが、大手の自動車メーカーさんへのサイバー攻撃の報道もありましたが、自動車業界ではたくさんのサプライヤーさんにつながっております。ある報道ではサイバー攻撃のターゲットは中小企業に広がっている、十分な人材やノウハウ不足も含めてセキュリティー対策ができていないとのことでございました。

組織としてVPN——バーチャルプライベートネットワークですけど、これを構築しなくても、外部から来たメールを開くだけでウイルスに感染することもあります。個人がリスクを把握することが、また適切な対応をすることは、本当に大切なことだと思っております。

国民生活センターの情報でも、アクティブシニア層のネットトラブル、これが非常に増えているとのことでした。市もメールサービス等で、生活安全課から警戒警報を発令していますが、この防府市のメールサービスの登録人数、分かれば教えてください。

○議長（上田 和夫君） 生活環境部長。

○生活環境部長（入江 裕司君） 御質問にお答えします。

防府市のメールサービスの登録人数の推移につきましては、過去5年間の年度末状況を申しますと、平成28年度が9,832人で、平成29年度が9,749人、平成30年度が1万417人、令和元年度が1万556人、令和2年度が1万1,479人となって

おり、本年度は2月25日現在で1万1,454人となっております。

なお、メールサービスの中で、うそ電話詐欺警戒警報発令等が配信される防犯を選択されている方は1万1,454人のうち9,222人となっています。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。防犯、関心があるということですね。

大手とか、企業の中ではそういうセキュリティーも含めてメールについての指導も含めて注意喚起をするんですが、65歳の単身世帯の夫婦のみの世帯は、今から増えてくると思います。困ったときに相談する家族がいなかったり、高齢化した夫婦のみの家族は本当に気をつけないといけないと思います。

私は、公民館等で詐欺やトラブル等、そのようなお話をしていただくことが大切だと思っております。ちょっとした事例を知ってるだけで回避できることもあると思います。地域のお祭りやイベントがあるときに、事例の説明も含めた啓発活動もぜひ戦略に入れていただければと思います。

また今回、Wi-Fi整備をされる公民館では、ぜひ防府市のメールサービスの登録も含めた声掛けもお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） 電話詐欺被害防止の啓発についての御質問でございます。

出張所、公民館におきましては、現在、うそ電話詐欺被害防止の啓発ポスターを掲示するなど、周知を図っているところでございます。

また、随時お声掛けをするほか、例えば新年度に全公民館で開催を予定しております高齢者向けのスマホ教室でも分かりやすく啓発するなど、山口県をはじめ関係機関と連携して、高齢者へのデジタル機器の普及が犯罪等に悪用されないよう、しっかりと努めてまいりたいと存じます。

○議長（上田 和夫君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

次に、高齢者に配慮した環境整備の中で大切なのは、生活をする上での足でございます。まだ車が必要だという高齢者の方がいらっしゃる中で、なぜ75歳以上からの高齢者なのか。市長も先ほど説明をしていただきましたが、全国的に運転をされている高齢者の死亡率、死亡事故ですね、運転されている方の死亡事故。これがやはり75歳から急に増えてくるという状況がございます。そういう状況も考慮した戦略でございます。

そのような中で、警察庁が2020年3月24日に発表した内容では、高齢者の運転免許証の自主返納は着実に進んでいるということでございましたが、各都道府県ではばらつきがあるという報道もありました。防府市の75歳以上の免許返納率の状況を教えてください。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） 75歳以上の方の運転免許返納率の状況についてでございます。

運転免許返納率につきましては、防府市だけの集計はございませんので、山口県における前年の運転免許保有者に対する翌1年間の申請による運転免許取消し件数の割合をお答えいたします。

令和元年度末時点の75歳以上の運転免許保有者数8万7,076人に対し、令和2年中の申請による運転免許取消し件数が4,685件となっております。割合は約5.4%でございます。

また、防府警察署管内においては、64歳までの方の概ね9割が運転免許をお持ちの一方、75歳から79歳の方の免許保有率は約61%、80歳から84歳の方では約40%、85歳以上の方は約13%となっており、80歳以降で多くの方が免許の返納をされていると考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 死亡事故が多い75歳というところからしたら、まだまだのような気がします。

実際に75歳以上の高齢者のバスの乗車運賃を無料にした場合、もちろん市内完結路線で、防府市に住所がある方限定での、私はスタートがベストだと思ってます。赤字補填がどれだけ増えるのか、考えてみたこともあると思いますので、お聞かせください。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（能野 英人君） 75歳以上の方のバス運賃を無料化した場合の費用についてのお尋ねでございます。

過去の市内の路線バス利用状況から推定いたしますと、利用者が現状から増えない場合で2,000万円程度、今後も75歳以上の高齢者が増え続けることを加味し、利用者や利用回数が増えた場合で4,000万円程度が必要になると考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 乗った場合ですね。高齢者等のバス運賃助成事業、これ免許証を返した方だけが対象ですけど、75歳以上の方ですが、令和2年の12月末時点における推計値が38人です。今の赤字補填からどれぐらい積み上げになるんか。私は思い切ってやるべきだと思いますよ。今は、バス路線は、問題は便がないとか、停留所が少ないとか、本当にいろんな問題を抱えています。御無理をしていただいている分、おじいちゃん、無料じゃから停留所まで行こうやとか、買い物に出かけようと、高齢者の出かける意欲につなげるためにも、ぜひお願いしたいと思います。これは戦略です。

この施策は、市民に平等ですよ。令和4年度当初予算案では、市長言われたように、防府の未来を形にする予算です。高齢者を守るという施策、ぜひ未来を形にしていきたい。市長、前向きに、前向きに、前向きに、検討していただきたいと思います。令和6年度にそういうことも見込んで考えていきたいという、先ほど答弁ありましたが、再度、もう少し前向きに答弁していただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今、議員もおっしゃったように、バス路線が全部のところ通っているわけでもございませんので、そういうことも考えた上で、高齢者の方は平等にということも、まずその中の大前提があると思います。

そうした中で、今後の見直しの中で、私は高齢者の足の確保も、前から申し上げてますが、そうした中で、みんな平等ということの中でどういう施策がいいかということ、また短期的じゃいけませんので、持続可能な制度となるような形でしっかりと検討なりしていきたいと思っております。

○議長（上田 和夫君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） よろしくお願いたしますね。私は市内完結でいいと思います。まずは今の実態を見たときに、75歳以上の方、高齢者の、運転される方の死亡率が、こうだんだん上がってくる、市内完結、そして皆さんの平等を考えたら、やはりここは、そんな難しい戦略じゃないと思いますので、しっかりと、ここは市長に申しておきますけど、よろしくお願いたしたいということだけお願いたしたいと思います。

第3次防府市地域福祉計画、そして、防府市地域福祉活動計画のアンケートに記載されておりました。これは何かというと、成年後見センターのことでございますが、「成年後見制度の相談窓口を知っていますか」という設問に対して、「知っている」が9.3%、「知らない」が90.7%となっておりました。

今後は、広報もしっかりしていただきたいと思いますが、今回、防府市の成年後見センターが立ち上がっていますが、ここでの専属職員は、先ほど1名と言われましたね。山口

県の中で、社会福祉協議会へセンターを委託しているところは、防府市以外どこがありますか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

県内市町の状況につきましては、令和4年3月1日現在で19市町のうち、本市を含め13市町で中核機関を設置しておられます。そのうち11市町は直営で運営されており、本市以外では、周南市が令和3年12月に、周南市成年後見支援センターを設置され、社会福祉協議会のほうに委託をされておられます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。周南市さんが令和3年の12月ということですから、3か月と少しですね。実は、岩国市さんもこの4月から委託する方向だそうでございます。

私は、防府市は、山口県の中で一番に、しっかりと社協と連携を、以前から、もう前からずっと取っている、この成年後見制度については、10年前、私が質問したときから取っているところでございます。他市からの御相談もあると思いますが、防府市の成年後見センターは1名、ちょっと感じたことを言います。

センターは、社協の中のどこにあるのか、実は探しました。入り口には後見センターというのはいろんな名前の中に混ざってあったんですが、意地悪な言い方で大変申し訳ないと思いますが、センターといいながら、職員さんの机の上に看板がぶら下がっているだけでございました。確かに、事務所の真ん中にあるからセンターというのかもしれませんが、私がイメージしたのとは残念ながら少し違いましたので、本当に残念でございました。

直営で運営しているセンターを立ち上げている市の対応人数や状況も、私、調べてまいりました。宇部市さんは3人体制で常勤ではないですが、センター長として弁護士さんへお願いしているとのことでした。そして、山口市さんは、昨年10月に立ち上げられて、専属の方が2名、兼任のスタッフが3名、計5名体制で対応しているとのことでした。センター設置後、広報や窓口が一本化されたこと等で相談件数も倍に増えたそうでございます。

私は、だから直営にしろと言っているわけではありません。山口県の中で一番初めに社協さんと連携を取り、センターを立ち上げていただいたことは、私は素晴らしいことだと思います。

ただ、専門職員がセンターで1名というのはどうなのと思った次第です。

成年後見制度利用促進事業では、事業費は大きいです。内訳は委託料になっています。多分人件費ですよ。委託料ですので、人件費です。

もう一つ、地域福祉の推進を図るため、人件費、事業費もありますが、ここは補助金という形で事業費を出しています。もちろん人件費として、こちらは数名分ですので事業費も大きいですが、内訳は補助金です。この事業費の出し方も考えなければいけないかもしれませんが、せめて2人体制での対応は必要ではないかと思っています。

地域福祉権利擁護事業にも関わるので、こちらでお尋ねさせていただきますが、地域福祉権利擁護事業は、所管庁は厚生労働省です。そして、補助、保佐、成年後見制度、法定後見といいますと法務省ということで、所管が違うわけです。

先ほど言いました成年後見制度の任意後見は、本人の判断能力があるときに手続が行えるわけです。一概には言えないかもしれませんが、地域福祉権利擁護の流れから成年後見制度の利用というふうになるような気がしています。

であるなら、成年後見センターが立ち上がったわけですので、しっかりとした、これまで以上の連携が必要と考えますし、先ほど専属の職員は1名と聞きましたが、今後は職員体制から事業費も委託料がいいのか、補助金がいいのかも含め、センターの充実を図る中で、委託先の社協さんへの気配りも含めて、しっかりと考えていただきたいと思います。国の特別な交付金はありませんので、しっかり市が対応していくべきと思いますが、考えていただきたいと思います。

先ほど前向きな御答弁はいただきましたが、再度答弁していただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

成年後見センターは、国において平成29年3月24日に策定された成年後見制度利用促進基本計画に、中核機関の設置は市町村の役割とされており、その設置主体も市町村が望ましいとされておりますことから、本市では市が防府市成年後見センターを設置し、その運営を社会福祉協議会に委託しております。

今後の体制につきましては、社会福祉協議会としっかり連携、協力していく中で、相談件数などの実情に応じて職員の増員など、適切に対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。部長の温かいお言葉を聞きましたんで安心しました。しっかり、今から高齢化が進む中で、このセンターはまさに基軸になる部署だと思っていますので、しっかり対応をよろしく願いいたします。

この後見センターは、まさにいろいろな部分を支援するセンターであってほしいと思っています。今さらではございますが、成年後見支援センターという名前のほうがしっくりくるのではないのでしょうか。今後は、そのような機能を持つ、しっかり集約化したセンターにしていきたいと思っています。

住み慣れた地域、防府でございますが、安心して暮らしたいと、先人の楯取素彦夫婦も安住の地に防府市を選んで晩年を過ごされた、本当に私はいいまちだと思います。高齢者へ優しい施策の強化をお願いしてこの項の質問を終わります。

次に、防府市としての成人の考え方について質問させていただきます。

改正民法の施行で、今年の4月1日から18歳で成人になり、大人の線引きが変わります。4月からは、18歳になれば、クレジットカードやローン、携帯電話の契約などが親の同意なしにできるようになります。一方では、喫煙や飲酒、競輪・競馬・競艇などの公益ギャンブルができる年齢は、これまでどおり20歳でございます。

市としての成人としての在り方について、今後市民にどう周知し、子どもたちへどう教育していくのか。そして、今年も防府市では、第74回の成人式が開催されました。式典は午前と午後に分けての2部開催で挙行されました。

先ほど述べた改正民法の施行で、今年から大人の線引きが変わる中で、この成人式をどうするのか、式典の名称も成人式ではなく、二十歳の集いや二十歳を祝う会などに改める等検討中という自治体も報道されていまして、防府市も総合計画の青少年の健全育成の中で、成人年齢18歳における新成人を祝う新たな事業の実施と、(仮称)二十歳を祝う会の開催と掲載されています。防府市でも、成人式の名前を変える方向だと聞きましたが、成人式も含め、今後は各自治体に委ねられるとのことでございます。

今回、1月に開催された成人式で、地域の声やお母さんたちの声を私も聞きました。18歳の方も含めた場合、成人式が1月に実施になった場合は、受験や就活の真ただ中です。家庭での経済的な出費が大変であるとの声は大変多かったです。また、ちょうど式典の日に、呉服屋さんへお邪魔してみました。今までどおり二十歳で成人式をしていただきたいですねという声もありましたので、お伝えさせていただきます。

皆さんの声を聞く中で、個人的には、今までどおりの開催をお願いしたいと思っています。教育委員会や市当局もそのようにお考えだと思いますが、改めて御所見を聞かせていただければと思います。

○議長(上田 和夫君) ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

[市長 池田 豊君 登壇]

○市長(池田 豊君) 山田議員の市の成人の考え方の御質問にお答えいたします。

私は、明るく豊かで健やかな防府の実現に向け、10年先の将来像を見据えたまちづくりに取り組んでおり、令和の時代にさん然と輝く防府のまちをつくるため、若い世代の方々と一緒になってしっかりと進めていきたいと考えております。

まず、1点目の本年4月から成年年齢が18歳になることに伴う市民への周知及び子どもたちへの教育についてです。

18歳、19歳の若者の自己決定権を尊重し、積極的な社会参加を促すことを目的に、平成30年に民法が改正され、成年年齢が18歳となり、本年4月1日から施行されます。法改正以降、国においては新聞、テレビCMやホームページに特設ページを開設するなど、若い世代へ様々なメディアを通じて周知されてきたところです。

さらに、市におきましては、施行日である4月1日に合わせ、既に選挙権年齢が18歳になっていることを含め、成人としての義務と責任について、市広報やホームページなどで周知する予定としております。

議員御案内のとおり、高校生でも18歳になれば、親の同意を得ず契約ができ、取消権が適用されなくなるため、商品の定期購入、美容医療、マルチ商法等の、いわゆるもうけ話など、消費者トラブルに巻き込まれないように、小学校、中学校、そして、高校において、契約の重要性や消費者の権利と責任などについて学習し、自立した消費者として行動する力を養う教育を行っています。

なお、このたびの法改正により、現在、18歳、19歳の約2,000人の方が4月1日に一斉に新成人になられ、消費者被害が懸念されることから、被害防止についてのリーフレットを送付し、御家族に対しても注意喚起してまいります。

次に、2点目の成人式についてです。

本年1月9日リニューアルした公会堂で初めての成人式を開催したことは記憶に新しいところです。また、多くの議員の皆様にも御参加をいただきありがとうございました。今年度はコロナ禍ということで2部制での開催となりましたが、参加された新成人の方から、コロナ禍にあっても開催され、友達と再会できてよかった、晴れ着を着ることができてよかったなどの声をいただいております。

令和4年度以降の成人式については、本来であれば成年になる18歳のときに開催すべきと考えますが、18歳では大学等の入試や就職活動の時期と重なること、二十歳で式典を開催することが定着していること、進学や就職から時間を置いて再開するほうが様々な経験を友達同士で共有できるなどの多くの御意見をお聞きしており、実行委員会において、現在と同様に、二十歳になる年に「二十歳の集い」という名称で開催することを決定しました。来年につきましては、1月8日に、三友サルビアホールで開催することを、4月

1日号の市広報やホームページで周知したいと考えております。

市といたしましては、二十歳のときに防府にお住まいの方はもちろん、大好きなふるさと防府に全国から集い、旧友との再会を喜んでいただきたいと思っております。

なお、これから18歳を迎える皆様には、誕生日に合わせてお祝いのメッセージと記念品、そして選挙権があること、契約ができることなど、成人としての義務と権利についてのリーフレットをお贈りすることとしており、4月1日に一斉に新成人になられます約2,000人の皆様にもお贈りすることとしております。

今後も、防府市の未来を託す若者が防府で育ったことに誇りを持ち、自立した立派な大人として活躍されることを期待しております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。成人年齢の引下げが決まった2018年の国会審議では、附帯決議がついておりました。中身のところは今さらなんでもないんですけど、しっかり契約ルールとかトラブルに巻き込まれないような、そういう対応していただきたい。

18歳から成人になれば、知識や経験がないまま、もう社会に出ている方もいらっしゃるでしょうし、高校在学中にトラブルに巻き込まれるケースもあるかもしれません。先ほど市長は、誕生日のときというふうに言われましたんで、本当に、それ、ベストだと思います。しっかりとした啓発をしていただきたいと思います。

高校生に対しての教育や指導は既にやっておられると思いますが、中学生に対しても、まだまだというわけにはいかないと思います。成人になるための準備期間としての教育指導を考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えいたします。

中学校においては、身近な消費者トラブルの事例とその解決方法を学習し、消費者として必要な情報を収集することで消費者トラブルを未然に防ぐことができる態度を育てております。このように、消費者としての当事者意識を高め、よりよい消費生活について考える学習を行っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。

ただ、ある教授のデータでは、学習をしたすぐのときの点数は、解答はいいんだけど、

時間がたってもう一回それを聞くと、やっぱり解答率が悪くなると、やっぱり定期的にそうやってやっていくことが大切だという事例もありましたので、よろしく願いいたします。

今回、成人式の件もそうですが、もう来年を二十歳でやるというふうに言っていたんでいいんですが、もし18歳で開催した場合のことを考えると、18歳、19歳、20歳と、今までの3倍の美容院とか着付けとか考えられるわけですから、考えただけでもぞっとします。現状でも、予約したら朝の4時でしたという女性の方もいらっしゃいましたが、防府市は本当に二十歳の方を対象ということで安心しましたが、一生に一度のお祝いが苦痛にならないようにしてあげたいと思います。

今年はコロナ禍の中で、午前と午後の二部開催という式典をされましたが、スタッフや来賓の方は大変だったと思いますが、新成人の皆さんの反応というか、それがどうだったのか、改めて聞かせていただきたいと思います。午前も午後もお祝いに行かせていただきましたけど、一部開催のときよりも、会場に入って式典に参加する成人の方が多かったように感じたんですが、その辺教えていただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） 御質問にお答えいたします。

今年の成人式の参加者からの反応でございますけども、卒業中学校が異なる高校時代の友達とも旧交を温めたかったが残念だった、また、コロナ禍の状況では仕方がないが、やはり同級生が一堂に会しての成人式がよかったといった声も多くいただいております。

来年以降の式典の開催でございますけども、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況等にもよりますけども、こうした御意見を尊重しながら、二十歳の集いの対象の若者を中心に構成される実行委員会のほうで決定してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。まだ時間がありますので、いろんな意見を聞いて、本当に新成人が苦痛にならないようにしっかりバックアップをしてあげていただきたいと思います。

令和4年度の予算参考資料にも、市長も今、答弁されましたけど、お祝いの市長メッセージと記念品を郵送するというところでございます。いろんなものを多分送られると思いますが、ちょっと私が聞き漏らしたのかもしれませんが、やはり契約ルールや消費者トラブルについての、例えばQ&Aとか、どこに相談したらいいかという相談窓口等も一緒に、ちょっと考えてみていただければというふうに、これは要望でございます、させてい

ただきます。先ほど答弁されましたかね。大丈夫だったですかね。分かりました。よろしくお願いいたします。

明日の防府市を担う皆さんを、本当にたくさんの方が応援しております。防府市に住んで、そして、防府市で働いてよかったと思える施策を今後も期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、3番、山田議員の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時 開議

○議長（上田 和夫君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。次は、1番、河村議員。

〔1番 河村 孝君 登壇〕

○1番（河村 孝君） 「公明党」の河村孝でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、2050年カーボンニュートラルについて御質問させていただきます。

公明党は本年、「大衆とともに」の立党精神が示されて60年の節目の年となります。そこで、全国の約3,000名の議員が立党精神を胸に、徹して現場に飛び込み政策に生かすアンケート調査を1月、2月と展開してまいりました。私も市内の中小企業を回り、中小企業小規模事業者等の支援拡充に向けたアンケートへの回答をお願いしにまいりました。その回る中で、コロナ後の社会として多くの声をいただいたのは、2050年カーボンニュートラルについてでございました。関連する補助金拡充の御要望以外にもカーボンニュートラルでどのように世の中が変化するのか不安がある、また、カーボンニュートラルについて早く知りたいというお声などをお聞きいたしました。

また、2月22日に開催されました第3回防府市中小企業振興会議の席上でも各委員より、企業にとってカーボンニュートラルは避けることはできない。また、例えば屋上緑化を地域全体で推進することも考えてはどうかと具体的な提案とか、商品の小型化などは、商品に付加価値をつけるだけではなく、輸送コストなどの低減がカーボンニュートラルにつながることも考えなくてはいけないなど、カーボンニュートラルへの活発な意見がございまして、改めて2050年カーボンニュートラルへの産業界の関心の高さを感じました。

公明党は環境の党として、気候変動対策の推進に取り組んでまいりました。特に、今年

1月には、党にブルーカーボン利活用推進プロジェクトチームを立ち上げ、海藻や藻類などの海洋生態系が吸収する炭素であるブルーカーボンの活用による温暖化を抑える効果にも着目し推進をしております。

私も、この2050年カーボンニュートラルについては、令和3年3月と9月、そして12月の定例会で、三度にわたり様々な角度から質問させていただきました。そして、本市におきましては、防府市環境基本計画（第3次）の策定が進行しております。

昨年12月の全員協議会で説明がありましたが、令和4年度から令和13年度までを計画期間とし、SDGsの理念の下、低炭素・脱炭素の推進、循環型社会の形成の章が追加・拡充され、脱炭素社会へ向けて、市民・事業者・市の三者が協働して持続可能な取組が強化されるものと考えております。

改めて、2050年カーボンニュートラルへ向けて、本市としての取組について御所見をお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 1番、河村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の2050年カーボンニュートラルについての御質問にお答えいたします。

2050年カーボンニュートラルの実現は世界全体で取組を進めている脱炭素環境の目標です。非常に高い目標ではありますが、本市におきましても、市民・事業者・市の三者が協働してしっかりと取り組んでいかなければなりません。

それでは、議員お尋ねの2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組についてでございます。このたびの予算編成におきましては、令和4年度をカーボンニュートラル元年と位置づけ、議員の皆様をはじめ、環境審議会、産業戦略本部や中小企業振興会議等でいただいた様々な御提言や御意見も参考にさせていただきながら、市民運動としての2050年の森づくりプロジェクトや2030年度までに全ての市有施設のLED化を目指すなど、16事業、総額4億643万円を計上させていただいております。

まず、市民運動といたしましては、これまでの緑のカーテン事業をさらに推進していくほか、様々なイベント等を通してCO₂削減運動を実施してまいります。

2050年の森プロジェクトでは、主伐期を迎えた市有林を伐採し、その跡地において、市民参加による植林体験などを実施し、市民の森として整備いたします。

また、市の指定ごみ袋にバイオマス素材を配合し、温室効果ガスを削減することで、市民の環境意識の向上を図ります。

さらに、環境教育として、小・中学校の児童・生徒自らが学校給食で提供される牛乳パ

ックのリサイクルに取り組むエコの日を設け、カーボンニュートラルについて児童・生徒が身近な活動を通じて学ぶことができるような工夫をしております。

次に、事業者への取組といたしましては、中小企業等が行うカーボンニュートラルの取組をしっかりと支援するとともに、新たに、山口県漁協と連携して、鋳物を使用した小型漁礁により藻場の再生保全を図ることで、海藻等によって海中に吸収される炭素、いわゆるブルーカーボンの増加に先駆的に取り組む「ほうふの漁場環境整備モデル事業」を実施してまいります。

市といたしましても、カーボンニュートラルに率先して取り組む必要がありますことから、市有施設の照明のLED化、太陽光発電設備の設置に積極的に取り組んでまいります。

LED化につきましては、2030年度までに全ての施設の照明をLED化することとし、特に、令和4年度から令和7年度までに集中して取り組むこととしております。

また、太陽光発電設備の設置につきましては、2040年度までに設置可能な全ての施設への設置を目指し、新年度は導入に向けた調査の実施及び整備計画を策定してまいります。

カーボンニュートラルの実現は、長く険しい道のりではありますが、防府市においても、市民・事業者・市の三者が連携をしっかりと図りながら、後世のためにもしっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 1番、河村議員。

○1番（河村 孝君） 前向きの御答弁ありがとうございます。市長より令和4年度をカーボンニュートラル元年と位置づけるとの力強い御答弁をいただきました。

また、新年度予算では、未来のために16事業と幅広く予算を計上されたことにも感謝申し上げます。

また、市長からカーボンニュートラルへの実現は長く険しい道のりであると言われました。本市においても、市民・事業者・市の三者が連携を取りながら、後世のためにしっかりと取り組むともございました。私も同感でございます。

特に、御答弁の中で、2050年の森づくりプロジェクトなどの事業で、市民運動として市民の環境意識の推進や啓発をすと言われましたが、私も、まずはこの点が非常に重要であるというふうに考えております。

企業経営者からも、どうしても環境に配慮した製品というものは、例えば電気自動車などもそうでございますが、イニシャルコストが高くなったり、あるいは、リサイクルのように作業量が増える点があると言われております。これらの点を市民の御理解をいただ

るかどうかが2050年カーボンニュートラルの第一歩であると言われていましたことから、市民運動は非常に重要だというふうに考えております。

市民運動で大切な点は、自分1人が行動しても何も変わらないのではないか、あるいは、今の生活を少し変えたぐらいでは意味がないというような、ある面、諦めとの戦いとも言えると思います。

カーボンニュートラルと同様のSDGsの取組で、ある国では、私が変われば世界が変わるという取組をされているというように伺いました。私が変われば世界が変わる、何と力強い言葉でございましょうか。どうか本市におかれましては、このような一人ひとりの環境意識啓発のさらなる推進をするような2050年カーボンニュートラルへの取組をお願いしたしまして、この質問を終わります。

続きまして、2番目の質問項目である防府市の農業振興についてお尋ねをいたします。

平成29年6月定例会において、山口県立農業大学校との連携について一般質問をさせていただきましたが、県の農林業の知と技の拠点の完成が近づいてまいりました。この本市の持つ強み、ポテンシャルを最大限に生かすことが本市における農業振興に求められております。

今後の防府市の農業振興について、主に3点について御所見をお伺いいたします。

まず、1点目です。平成29年の一般質問のときにも御指摘をさせていただきましたが、現在の県立農業大学校の卒業生の主な就職先となる市内の集落営農法人は、山口農林水産事務所所管の77の集落営農法人のうち、防府市内は僅か5法人しかなく、地元としては寂しい状況であり、卒業生の就職先もほとんどが市外であるとお聞きしております。

まず、農業を牽引し、就業の受け皿となる集落営農法人等の育成について御所見をお伺いいたします。

次に、2点目です。現在、県立農業大学校におかれましては、6次産業化に必要な知識や技能の教育を推進され、学生によって大豆の生産から商品パッケージ、商品コンセプトまで行った「ほうふの豆腐」などが販売されております。

また、このような具体的な商品開発だけではなく、多角的な農商工連携も6次産業化には含まれます。例えば、昨年12月に、山口市で「やまぐちの農業×デザイン」という、山口県デザイン協会主催のイベントがございました。イベントの概要には、山口の農家を本気にさせるクリエイターの公開プレゼンテーション、「これからの農業に何が必要？積極的なプロモーションをデザインの力で実現する」というようなことが書いてございました。

具体的には、花製品を出荷する農家とトマト農家に対して、デザイナーやクリエイター

が具体的な販売戦略やデザインを提案するイベントでございました。農家の後継者がいないなどの課題整理、市場の動向、販売戦略と今後の具体的な展開を農家へ足繁く通ったデザイナーやクリエイターが大画面のスライドで今後の農業の世界をプレゼンいたします。

会場には、行政や農業関係者だけではなく、多くのデザイナーや映像制作者のようなクリエイター、印刷会社なども参加し、独創的なパッケージやネーミングでは大きな拍手が起きるなど、今までの農業とのイメージとは違った熱気を帯びた空間となりました。

この会場に参加したときに、地元防府のシュンギク、コマツナ、ハウレンソウなどの薬物野菜などがこのような場でプレゼンされれば、クリエイターはどのような販売戦略を訴えることになるのだろうかと思案すると、わくわく楽しみになりました。

今後の農業にとってこのような6次産業は重要であり、本市としても地域の企業等との連携のほか、販路拡大等で応援し、力を入れるべきだと考えます。農業の6次産業化の推進等、未来へつなげる販売戦略等について御所見をお伺いいたします。

3点目です。一昨年2月には、農業の経営規模を拡大し、収益性を高める集落営農法人連合体が市内で初めて大道地区に発足いたしました。県においても、この連合体の育成には力を入れており、経営改善のほかにも若い人材の確保についても期待ができます。

また、昨年8月には、奈美地区に農事組合法人奈美ファームが設立されました。県の農林業の知と技の拠点形成される牟礼地域とこの小野地域を結ぶ農道牟礼小野線が令和7年度に完成する予定であることから、将来的な発展の可能性も期待されております。また、これらの地域では、ほ場整備も進行や着手という状況というように伺っております。

しかしながら、これらの地域は、佐波川右岸の地域ばかりであり、佐波川左岸の地域、特に華城地域は法人化もほ場整備も全く進んでいないのが現状でございます。華城地域は、江戸時代に三白政策として、大規模な干拓工事によって、本市の広大な平野の大部分を形成しており、豊かな佐波川の水などに恵まれている反面、高齢化等による様々な課題もあるのが現状でございます。

私の赤ん坊の頃は、両親が農作業する田んぼの側で布団に包まれて静かに寝かされていたこともあったと聞いております。目を閉じると、子どもの頃の田植えや稲刈りのにぎやかで豊かな風景が目には浮かびます。また、夕陽の中、地元地域の多くの先輩方の一生懸命に働く姿を見て、私は育ちました。この伝統ある華城の農業は、地元の機運の醸成とともに、国・県・市の連携の下、守るべきだと考えます。この華城地域における農業振興について御所見をお伺いいたします。

以上、3点、お伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の防府市の農業振興についての3点の御質問にお答えいたします。

私は、防府市の発展のためには、基幹産業である農業の活性化が不可欠であり、来年4月の山口県の農林業の知と技の拠点の供用開始に向けて、拠点を有する市となる強みを最大限に生かして農業振興に取り組み、山口県農業を牽引できるような防府市農業を目指していきたいと考えております。

まず、1点目の就業の受け皿となる集落営農法人等の育成についてです。

農業の持続的発展を図るためには、強い集落営農法人等を育成することが重要であるとの考えの下、これまで効率的な農業経営を目指して、大道地域に設立された集落営農法人連合体の経営基盤の強化に対する支援などを実施してきたところでございます。

新年度には、山口県と連携し、産地拡大促進事業を創設することとしており、新たに農業参入する企業の生産体制の整備を支援して、さらなる就業者の受け皿を確保してまいります。

また、令和5年度の拠点の供用開始に合わせ、農業大学校に土地利用学科が新設され、土地利用型農業の即戦力人材が育成されることとなります。これに合わせて、雇用の受け皿となる集落営農法人等の経営基盤の強化を図るため、就業者の雇用から5年間にわたる支援制度について大幅に拡充するとともに、新規就業者に対する就業支援金制度を創設することとしております。

加えて、農大生の市内への就業を図るため、J A山口県と一体となって、農業大学校の年間授業料相当額を支援する制度も創設することとしております。

こうした事業を展開して集落営農法人等の設立を促進し、本市農業の再生強化にしっかりと取り組んでまいります。

次に、2点目の農業の6次産業化の推進等、未来へつなげる販路拡大等についてです。

6次産業化等を促進して農産物の販路を拡大していくことが、農業者の所得向上を図る上で有効な手段の一つであると認識しております。

そこで、本市では、山口県やJ A山口県と連携し、観光客に向けた天神みかん贈答用パックの販売や、防府市産野菜のパッケージデザイン作成、学校給食への食材の提供など、ブランド力や認知度の向上を図り、販路拡大に取り組んでいるところでございます。

そして、新たな農林業の知と技の拠点には、新商品開発等に活用できる食品加工オープンラボや6次産業化・農商工連携サポートセンターの機能などが整備される予定です。

市内の農業関係者の皆様が拠点を活用して6次産業化や農商工連携の取組を進め、本市

ならではの新商品が生まれるよう、県と連携してしっかりと支援してまいります。

次に、3点目の華城地域における農業振興についてです。

佐波川左岸の華城地域では、コマツナや「華城春菊」などが栽培され、地域の農業者の皆様がJAGAPの団体認証を取得されるなど、農産物のブランド化や認知度向上に意欲的に取り組んでおられます。

一方で、議員御案内のとおり、華城地域の多くを占める水稻などの土地利用型農業を行う農地では、ほ場整備などの生産基盤整備が進んでいない状況にあります。

本市では、国の多面的機能支払交付金制度を活用して、各地域が保全会を設立して行う共同活動や施設の長寿命化への取組を支援しており、新年度においても、対象地域の拡充を進めることとしております。

華城地域においても、保全会を設立したいとの声があるとお聞きしており、設立に向けて制度の説明会を開催するなど、華城地域における農業の活性化に向けた取組をしっかりと支援してまいります。

私は、本市農業の持続的発展を図るため、県やJA山口県などの関係機関との連携をより一層強化して、地域農業が抱える課題の解決に全力で取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 1番、河村議員。

○1番（河村 孝君） 前向きの御答弁ありがとうございます。御答弁から、来年度からさらに農業に力を入れていただけることを感じました。

農大生を大切に、集落営農法人等の設立を促進するとの内容の御答弁もございました。また、農林業の知と技の拠点には、食品加工オープンラボや6次産業・農商工連携のサポートセンターの機能が整備される予定で、先ほど御質問いたしました農商工連携や6次産業化を進めるとの御答弁もございました。

1年後に迫りました農林業の知と技の拠点の供給開始は大きな飛躍のチャンスでもございますので、どうかこの機会を最大限に生かしていただきたいことを重ねてお願い申し上げます。

また、先ほど御紹介いたしました山口県デザイン協会主催のイベントである「やまぐちの農業×デザイン」の防府市の農業をテーマにした開催を関係者に私が打診いたしましたところ、デザイナーの地域貢献の面からも前向きな回答をいただいております。ぜひ、本市からも応援していただきたいことをお願い申し上げます。

このように、他の分野の力をお借りしながら、また、巻き込みながら、また、活用しながら機運の醸成を図り、今の農業に新しい風を送りながら、さらなる農業の活性化に向け

た取組をさらに進めていただきたいことをお願いして、この質問を終わります。

3番目の質問項目に入ります。学びを止めない教育環境の構築についてお尋ねをいたします。

市内の小・中学校も間もなく卒業式を迎え、令和3年度も終盤になりましたが、教育現場では、本年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症と戦いながらの1年間となりました。改めて、全ての教職員の先生方や御関係の皆様にご心より感謝申し上げます。

今年度も運動会などの学校行事の延期、あるいは、保護者などの参加人数等を制限しての開催、あるいは、行事の中止もございました。部活動や音楽活動では、感染予防のために活動制限もございました。このようなコロナ対策の中、1人1台のタブレット端末を使用したGIGAスクール構想が本格的にスタートして1年が経過いたしました。

今年1月には、市立小学校全17校が1月26日から3日間の臨時休校となりましたが、タブレット端末を生徒や児童が自宅に持ち帰り、Zoomによる双方向の授業やロイロノートによる課題提出などによるオンライン授業の取組を行ったと伺っております。このような緊急時にも子どもたちの教育機会の確保と、その拡充に取り組む学びを止めない教育環境の構築は重要だと考えます。

本市における教育環境について、主に2点について御所見をお伺いいたします。

まず1点目は、GIGAスクール構想の推進体制の強化についてでございます。

GIGAスクール構想の中核組織として、デジタル機器を活用した先進的な授業の研究を行う教員や専門家などで構成するプロジェクトチーム、チームDASHが立ち上げられました。デジタル化は日々進化しております。今年に入り、大学の先生の講演等もZoomなどオンライン開催というものが世間的にも一般的になりました。先日の地元公民館での講座もZoomを使い、県外の講師が行いました。

同じく、教育面でも、子どもたちのためにより効果的なICT教育が求められていて、GIGAスクール構想においても日々の進化が求められております。この進化のために重要な点は、タブレット端末やアプリなどの設定作業や管理、セキュリティ対策など、より複雑で大変な労力になる管理業務の充実でございます。例えば、市役所内のデジタル推進課のような管理業務の専門部署の充実化でございます。

特に教育面では、東京の町田市の児童がタブレット端末上のいじめが原因で自ら命を絶った痛ましい事件も起きたように、管理業務には、子どもたちのために細心の注意が常に必要でございます。

本市のチームDASHでは、ICT活用教育推進員や専門員が対応されておりますが、年度ごとの任命でもあり、タブレット端末のIDやパスワードなど、卒業や入学時期の年

度を超えての管理など、より持続性のある管理体制が本市の教育委員会には必要ではないかと思えます。この管理体制の上に多くの教職員の先生方の努力によるタブレット端末を使用した、より魅力的で効果的な授業ができると考えます。

私のシステムエンジニアとしての経験からも、まず、セキュリティなど管理面が盤石でないと独創的なアイデアはなかなか出てこないものでございます。各学校においても管理面の強化が教育現場でより柔軟な発想ができ、さらには働き方改革にもつながり、先生方同士のスキルアップなどもさらに前進するものと考えます。

G I G Aスクール構想の推進体制強化について御所見をお伺いいたします。

2点目は、コミュニティ・スクールの強化についてでございます。

この2年間、地域行事も中止が相次ぎ、子どもたちと地域の方が触れ合える行事も少なくなりました。しかし、地元の華西中学校では、このコロナ禍の中、多くの地域の方の御協力によりまして、感染対策の徹底の中、より工夫し、2年ぶりに開催した浴衣着つけ教室では、地域の5名の方が講師として参加していただきました。また、6人の地域の方を講師に招いて地元の古墳群を見て学ぶ地域学習は大好評でございました。

さらに、今月には、地域の方を講師に迎え、生徒1人に一面の琴を用意していただき、日本の伝統文化である琴を学ぶ予定となっております。このような地域連携行事以外にも学校のテスト週間などに放課後に勉強したい生徒が地域の教員OBの方などから無料で学べる寺子屋を開催していただいたり、コミュニティ・スクールの各行事がコロナ禍の中、年々充実しているように感じます。改めて、この場をお借りし感謝申し上げます。これらは、コミュニティ・スクールとして学校の課題に地域が参加するケースでございますが、逆に地域の課題に学校が参加するケースもございます。

例えば、地元華城公民館の倉庫の片づけが高齢化と人手不足で大変だと聞いた桑山中学校の部活動の生徒の皆さんによって、夏休みお手伝いに行き、大変喜ばれたとお聞きしております。

学校の未来は地域の未来、地域の未来は学校の未来と言いますが、コロナ禍という困難な時期だからこそ、学びを止めない教育環境の構築のために、より一層地域と触れ合える温かみのあるコミュニティ・スクールの強化が求められていると考えますが、御所見をお伺いします。

以上、2点、お伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 河村議員の学びを止めない教育環境の構築についてお答えし

ます。

私は、コロナ禍において学校行事が中止や延期となる中、児童・生徒の教育機会の確保とその拡充に取り組む学びを止めない教育環境の構築は重要であると考えております。

河村議員におかれましては、華城小学校、華西中学校の学校運営協議会に御参画いただき、学校運営に対し、様々なお力添えを賜り、改めて感謝申し上げます。

それでは、1点目のG I G Aスクール構想の推進体制強化についてお答えします。

本市では、他市に先駆け、昨年2月に全児童・生徒にタブレット端末を導入し、授業の中で有効活用をしております。また、本市の特徴として、W i — F i 環境がなくてもつながるL T E型タブレット端末を導入していることが挙げられます。これによって、全ての児童・生徒が家庭の通信環境を気にすることなくオンラインで学校とつながることができ、オンライン学習を実施することが可能となりました。現在のコロナ禍における学級閉鎖及び臨時休業における自宅待機時などにタブレット端末導入の目的である子どもたちの学びを止めないを実践することができました。また、タブレット端末の導入に合わせてI C T活用を支援するために、学校教員、I C T活用教育推進員、デジタル推進課を経験した事務職員、学校教育課指導主事を構成メンバーとしてチームD A S Hを立ち上げ、I C T機器の効果的な活用方法の普及や教員研修の支援を行っております。

さらに、文部科学省I C Tアドバイザーや大学教授からも指導を受け、他市とも情報共有を図りながらI C T活用のより効果的な実践等について研究を進めているところでございます。

議員御案内のとおり、タブレット端末の管理やセキュリティ対策など、タブレット端末活用時における課題に対し、推進体制の強化を図ることも重要と考えております。

教育委員会といたしましては、G I G Aスクール構想が子どもたちにとってよりよいものとなるよう、体制のさらなる強化を図りながらしっかりと推進してまいります。

2点目のコミュニティ・スクールの強化についてお答えします。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことです。本市では、全ての小・中学校においてコミュニティ・スクールを導入しており、学校と地域とで協働し、共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで児童・生徒の豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進めております。

学校や地域の課題について、学校運営協議会において協議された内容は、放課後子ども教室等の充実や小・中学生の地域清掃への参加など地域貢献につながっております。

また、本年度からコミュニティ・スクールへの取組の助成制度を導入し、児童・生徒が地域の方々と触れ合いながら成長する機会の創出への支援を行っております。

これらの取組をさらに推進するために特別枠も設け、地域振興の観点から特色ある先進的な取組を支援しております。この特別枠では、地域の方々から土地をお借りしての田植えや収穫体験、そして餅つき、地域や学校を象徴するようなマスコットキャラクターづくり、地域の自然や歴史に大人と子どもと一緒に触れ合うウォークラリーなど、特色ある取組が行われております。また、学校がこれまで乗り越えてきた災害の歴史が分かるモニュメントを作成するなど、地域と共にある学校を象徴するような取組を行った学校もございます。

地域の方々と一緒に活動し、温かい励ましの言葉をいただく経験は児童・生徒の自己肯定感や思いやりの気持ち、ふるさとを愛する心を育てることにつながっております。

このように、防府市内の小・中学校では、学校と地域とで知恵を出し合い、様々な活動に取り組んでおり、他市と比べて高く評価されております。

教育委員会といたしましては、これからも防府は一つ、「防府まるごと学校」を合い言葉に、学校と地域がしっかりとつながり合ったコミュニティ・スクールの強化に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 1 番、河村議員。

○1 番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございました。もう 20 年以上前の古い話で申し訳ありませんが、縁ありまして、防府市の最初となるホームページ立ち上げの業務に私は携わることができました。少しでもふるさとに貢献でき、一生懸命させていただきましたが、今も感謝しております。

その後、南北会議室で各課のホームページ担当者に対して、更新方法や情報発信の講座で何回か講師もさせていただきました。懐かしい思い出です。

当時、私のつたない講義を受講された方も、御本人は覚えていらっしゃるようですが、今、執行部席に座られている方もいらっしゃいます。

当時、本市だけではなく、ホームページに携わった県、県の外郭、他の市町も同様でしたが、組織のパソコンや I T 機器に理解がある方に情報発信だけではなく、日常業務やパソコンの管理など全ての業務が集中する傾向があることが分かりました。

2000 年当時、世間では I T 革命と言われておりましたが、人の問題と申しますか、組織の問題が最大の課題でございました。技術的には進化し、パソコンなど I T 技術が進化し、本市におきましてもシンクライアントや CMS、コンテンツマネジメントシステム等と技術的な進化によって、誰でも安全で使いやすくなって、確かに技術的には進化しております。しかしながら、一般論として申し上げますが、デジタル化と言われる今も不思議

議とこの人の問題、組織の問題についてが大きな課題になることは今も全く変わりません。

今、学校現場でもG I G Aスクール構想が始まり、授業参観等で授業を拝見し、各教員の先生方の御努力によるレベルの向上は本当に素晴らしいというふうに思いますが、ICT教育にスキルがある教職員に業務が集中する傾向があります。大規模校であれば比較的よいのですが、小さな学校では幾つもの学校の日常業務を抱えながらのG I G Aスクール構想の日々の推進は大変だと思われま

す。教育長からチームDASHのICT活用教育専門員など体制を強化するという力強い御答弁がありました。ありがとうございます。

学びを止めない教育環境の構築というのは、現場の教職員の先生方が伸び伸びと自由に学校現場で御活躍できるような配慮をすることだと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、コミュニティ・スクールの強化については、学校と地域がしっかりとつながり合ったものにしていくと、今年度からの補助金を活用した事例も紹介していただきました。新型コロナの感染拡大によりコミュニティ・スクールとしての取組の発表や紹介もある今年度の「防府まるごと学校のつどい」の開催も2回にわたり中止となりましたけれども、コロナ禍の中、他校の取組事例は大変参考になるものでございますので、今後もより積極的な情報発信をお願い申し上げたいと思います。

今回、G I G Aスクール構想とコミュニティ・スクールの強化について、別の項目として御質問させていただきましたけれども、今後はコミュニティ・スクールにおいてもタブレット端末を活用し、例えば、御自宅の地元の高齢者の方と遠隔で交流したり、あるいは、キャリア教育の一環として首都圏で御活躍されている卒業生と交流したり、積極的なオンラインを活用した取組も考えられるというふうに思います。

新型コロナは次の第7波が来るともマスコミでは言われております。どうか子どもたちのために学びを止めない教育環境の構築により深く、より強く取り組んでいただきたいことをお願い申し上げまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、1番、河村議員の質問を終わります。

ここでちょっと暫時休憩いたします。

午後1時36分 休憩

午後1時43分 開議

○議長（上田 和夫君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

その前に、石丸総合政策部長におかれましては、一身上の都合により退席する旨の申出

がありましたので、御報告いたします。

それでは、次に、18番、青木議員。

〔18番 青木 明夫君 登壇〕

○18番（青木 明夫君） 会派「自由民主党」の青木明夫でございます。質問に入る前に、今、ウクライナに侵攻したロシア軍の攻撃により多くの死傷者が出ていること、誠に遺憾に思います。胸に手を当てて早期の終息を願うばかりでございます。もしも日本がこのようになった場合、どのように対処すればよいか考えさせられます。改めて発言をさせていただきます。

では、通告に従いまして質問させていただきます。執行部におかれましてはよろしく御回答をお願いいたします。

前回の一般質問で令和3年3月に策定された第5次防府市総合計画におけるSDGs（持続可能な開発目標）の理念に沿った取組について、市民生活に直結した施策について何点か質問をさせていただきました。

本市の個別計画では、防府市環境基本計画、第3次防府市生涯学習推進計画、防府市ごみ処理基本計画等にもSDGs17の目標が明示されています。

今回は、防府市住生活基本計画の推進に関する質問をさせていただきます。

住生活基本計画は、住宅政策の指針となる計画として本市の特性に応じた住生活の課題に対応した施策の方向性を提示するために定める計画でございます。近年の人口減少や少子高齢化の進行、大規模災害の発生等、様々な社会情勢の変化を踏まえ、変化し多様化するニーズに対応するとともに、住生活の安定確保やよりよい住環境づくりを推進していくことが必要となっております。

住生活基本計画の基本理念は、市民誰もが安全で安心に心地よく暮らせる住まいづくりとなっております。5つの基本目標が掲げられております。

基本目標1番、SDGsは11番、12番、13番が明記されております。安全・安心な住まいの形成、基本施策として住宅・住環境の防災・安全対策の推進、空き家の適正な維持管理、除却、利活用の推進とあります。

基本目標2番、SDGs、7番、11番、12番、13番でございます。快適で環境にやさしい住生活の実現、基本施策として快適な住環境基盤の整備の推進、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進とあります。

基本目標3番、SDGs、1番、10番、11番でございます。多様な世帯が支え合い自立して暮らせる住生活の実現、基本施策として子どもを産み育てやすい住まいづくり、高齢者等が安全で安心して暮らせる住まいづくりとなっております。

基本目標4番、SDGs、1番、10番、11番、12番でございます。適正な維持管理に基づく良質な公営住宅の供給、基本施策として、適正な維持管理に基づく公営住宅の更新、安全で安心して暮らせる公営住宅の確保。

最後の基本目標5番、SDGs、8番、9番、11番が明記してございます。新たな日常やDXの進展に対応した住まいづくり、基本施策として、デジタル技術の活用による住まいづくり、多様なニーズやライフスタイルに対応した住まいづくりとあります。

このようにSDGsに目を向けてみますと、5つの基本目標に必ず含まれているのが、17の目標のうち11番目の目標、住み続けられるまちづくりを、包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現するとあります。

住生活基本計画の推進体制においては、市民との連携として、次世代に承継される住宅ストックや住環境の維持向上のためには、住生活の主役である市民の幅広い理解と協力が必要不可欠でございます。

市民は、地域への活動を通じて、住まい、まちづくりに参加するとともに、市は市民に対して住まいの情報提供などを幅広く行うなど、官民が相互に協力し、市民誰もが安全で安心に心地よく暮らせる住まいづくりに向けて取り組んでいかなければなりません。

ここで、空き家の適正な維持管理を取り上げたいと思います。

全国的に統一した対処を可能とするため、空家等対策の推進に関する特別措置法が平成26年11月27日に公布、平成27年5月26日に全面施行されました。これにより、空き家等へ対処する上での法的根拠が示されるとともに、今後の空き家対策への多様な取組も期待される状況となっております。

防府市では、県内他市町に先駆けて、平成24年7月1日に防府市空家等の適正管理に関する条例を施行し、その後、平成29年4月1日に全面改正し、現条例で空き家対策を行っていきたいと聞いております。

現在、第2次防府市空家等対策計画、令和3年から令和7年度が策定されております。この第2次防府市空家等対策計画の資料から、空き家に関する意向調査によりますと、空き家の維持管理の頻度、数年に一回程度、一度もしたことがないがそれぞれ約30%となっております。

維持管理の困り事として、管理の手間が大変、現住所から空き家までの距離が遠い、が多くなっており、利活用の計画について検討していない人が多くなっている現実がございます。

防府市が過去に実施した空き家実態調査では、平成27年度には、全市で空き家が1,538戸、令和元年度では2,372戸と空き家が急速に増加しております。

外観目視により確認できる外壁や屋根などの状態を項目ごとに点数化した5段階の評価である不良度判定、不良度が低いランクAから不良度が著しく高いランクEによりますと、小規模の修繕により再利用が可能とされるランクAが平成27年度には531戸、割合にして34.5%、令和元年度では1,194戸、割合にして50.3%と増加しております。

一方で、倒壊の危険性があり、解体などの緊急度が極めて高いとされるランクEが平成27年度には42戸、令和元年度では36戸と減少しています。この結果は、防府市の空き家対策が効果を上げているということではないでしょうか。

空き家の増加は、防災、衛生、景観等の面から、市民の暮らしに深刻な影響を及ぼす可能性があるため、所有者への働きかけや空き家の状態に応じた適切な対策を講じるなど、総合的かつ計画的に取組を進めていくことが必要でございます。課題として、適正管理、除却、利活用を促進する総合的な空き家対策が挙げられます。

現在、私の住んでおります華浦地域においては、家の敷地から枝木がはみ出して通行の妨げになっていたり、今にも崩れそうな危険な状態になっている空き家等を多数見受けません。防犯上の問題が生じる可能性もあります。

防府市空き家等対策資材等給付要綱により、自治会が一時的な危険等予防のための措置、危険予防措置、生活環境を保全するための活動、環境保全活動を行う場合、支援するための資材の貸与または物品の給付をしてくれる制度があります。具体的には、足場資材、飛散防止ネット、くい、セーフティコーン、ロープの貸与、刈払機替刃、チェーンソー替刃、刈払機等燃料の給付があるようでございます。

空き家問題は相続未登記や相続放棄が要因の一つであったり、抵当権の設定などで解体ができなかったり、関係する法律も多岐にわたっているようでございます。解決に向けては、行政だけでなく自治会や民間も一緒になって取り組む必要があると考えています。

まずは、空き家の実態を把握することから始めて、既に通行に支障を来しているケースには、防府市空き家等対策資材等給付要綱も活用して、自治会でできることを検討したいと考えております。

ここで、子育てしやすい住環境を実現について考えてみます。少子化をはじめ、18歳未満の子どもがいる世帯が減少している一方で、ひとり親世帯は増加傾向にあります。親の家庭における負担や不安を解消して子育てしやすい住環境を実現させるためには、居住の場の確保と併せて暮らしの中の身近な危険から子どもを守り、また、地域で子どもが安心して過ごせる場所を充実させるなど、安全で安心して子育てしやすい場所を整えることが必要でございます。

子育てしやすい住環境の充実のために必要なことは、地域に子どもが安心して過ごせる場所の整備や地域の子育て支援活動、見守り活動などの充実が挙げられると思います。

次に、防災・安全対策について考えてみます。

近年、自然災害が頻発・激甚化しており、あらゆる関係者の協働による流域治水の推進等、防災・減災に向けた総合的な取組が進んでおります。この件については、県や市に頼る部分が多くなりますが、地域としては、地域防災力の向上を図るために地道に防災訓練や研修会などを開催して、地域住民の皆様の防災意識を高める活動を進めていきたいと考えております。

この防府市住生活基本計画の中で、空き家に関する件、子育てしやすい環境の実現について、住宅・住環境の防災・安全対策の推進について3点質問をさせていただきます。

1つ目は、空き家対策における自治会が担うことができる役割についてお考えがあればお伺いをいたします。

2つ目は、地域に子どもが安心して過ごせる場所の整備や地域の子育て支援活動（見守り活動など）の充実についてのお考えをお伺いいたします。

3つ目は、頻発・激甚化している自然災害に対する防災・減災に向けた総合的な取組についてお考えをお伺いいたします。よろしくお願いたします。

○議長（上田 和夫君） 18番、青木議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 青木議員の住生活の課題に対応した施策の方向性について、3点の御質問にお答えいたします。

近年、少子高齢化や人口減少の進行をはじめ、気候変動に伴う自然災害の危険性の増加など、社会情勢が大きく変わる中、本市においても市民の住生活を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような変化に対応するため、本市では、このたび防府市住生活基本計画を策定し、空き家対策や子育て環境の充実など、よりよい住環境の整備を進めていくこととしております。

それでは、まず1点目の空き家対策における自治会との連携についての御質問にお答えします。

住生活基本計画では、空き家の適正な維持管理、除却、利活用の推進を掲げております。市では、年々増加する空き家に対応するため、専門家や地域代表の方々に構成する防府市空き家等対策協議会の御意見を踏まえ、空き家のリフォームや解体費補助の支援の充実などを図ってきたところです。

こうした中で、自治会においては、空き家に関する情報の提供をはじめとして、市の資材給付の制度を活用して危険な空き家に飛散防止ネットを設置するなどの応急措置を行っていただいております。

また、令和4年度からは、空き家に関する本市独自の事業として、現在、空き家と狭隘道路の一体的な解消を目指す空き家対策防府モデル事業に取り組むこととしております。この事業においても、自治会の御意見を伺いながら、また、御協力もいただきながら進めていくものでございますので、引き続き自治会ともしっかりと連携させていただきながら進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の地域での子どもが安心して過ごせる場所の整備や子育て支援活動の充実についてお答えします。

住生活基本計画では、子どもを産み育てやすい住まいづくりを掲げております。現在、市では、子どもたちを交通事故などの危険から守るため、道路整備としてキッズゾーンやカラー舗装、側溝の改修、路肩の改修等の取組を実施しております。また、公園や広場につきましては、常に遊具の安全点検を実施し、安全性を確認するとともに、計画的に改修を行っております。地域において、子どもたちが安心して過ごすためには、保護者や学校に加え、地域の方々の協力も必要でございます。

市においては、地元で組織される愛護会による公園の草刈りやトイレ清掃などの維持管理活動や、子どもの日常生活の安全確保のためのみまもり隊の活動などに対して支援を行っているところでございます。

今後も地域の皆様の御協力をいただきながら、安心して子どもを産み育てることができ住環境づくりを推進してまいります。

最後に、3点目の自然災害に対する住宅・住環境の防災・減災に向けた総合的な取組についてお答えします。

基本計画では、住宅・住環境の防災・安全対策の推進を掲げており、住まいにおける安全・安心を確保するため、住宅の耐震化促進事業や浸水被害の軽減を目的とした河川の浚渫工事などの防災対策に取り組んでいるところでございます。

住まいの防災・安全対策においては、市の取組に加え、地域の防災力を高めることが何より重要であると考えておりますことから、防災リーダーの養成や住民主体の防災訓練の実施など自主防災活動を支援しているところでございます。

議員の地元であります華浦地域では、自治会長や防災士の皆様が中心となり、公民館等において避難所開設訓練を実施されるなど、自主防災組織の活動を盛んに行っておられ、この場をお借りして感謝を申し上げます。

今後も市民誰もが安全で安心して心地よく暮らせる住まいづくりのため、地域の皆様のお力添えもいただきながら取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（上田 和夫君） 18番、青木議員。

○18番（青木 明夫君） どうも御答弁ありがとうございました。自治会としては、身近なところでは、近所に空き家または空き地があることで何か困っていることがないか、動物、害虫の住みつきが気になっていることはないか、空き家が老朽化しており危険ではないか、防災・防犯上不安と感じたことはないか、このように自治会内での状況を把握することがとても重要と感じております。空き家に関する情報を入手した場合は、速やかに自治会、町内会に提供していただくことを要望して、この項の質問を終わらせていただきます。

次の質問は、LED防犯灯の取替え、更新に関する質問でございます。

平成23年度に、公共街路灯（防犯灯）設置・取替補助金交付要綱において、自治会（町内会を含む）及び地域自治会連合会がLED防犯灯を新たに設置する場合の設置費に係る補助単価の補助率及び限度額が1灯につき、補助率が60%以内、限度額1万8,000円というように補助率等の引上げがなされました。これを契機に市内全域において、蛍光灯の防犯灯を撤去して、長寿命、10年程度で電気料が安価で二酸化炭素排出量が大幅に削減できるために環境に優しい、さらに防虫効果も期待できるLED防犯灯を新たに設置する動きがありました。

現在設置されている防犯灯の大部分がLED防犯灯と思われます。市内には、8,503灯の防犯灯が設置されていると聞いております。そんな防犯灯も10年程度経過して寿命を迎え、取替、更新が必要な時期を迎えようとしていると思われます。

現在、LED防犯灯の設置費は、施工業者により異なるものの、以前よりは安価になり、1灯当たり2万5,000円から3万円程度と認識しております。取替えの場合は、取替費はLED照明部分の取替えだけで済むため、設置費よりは安価になる模様です。LEDの寿命は理論的には10年程度とされているようでございます。

ただ、LED防犯灯が設置されている場所の自然環境などに左右されて、取替えの必要な時期はまちまちと考えられます。

先ほど御紹介しました公共街路灯（防犯灯）設置・取替補助金交付要綱によりますと、自治会等がLED防犯灯を取り替える場合の取替費に係る補助単価の補助率及び限度額が1灯につき補助率60%以内、限度額1万4,000円とされています。

そこで、各自治会、町内会の防犯担当者が防犯灯の点検を行う必要があると考えていま

す。点検の結果、点灯していないLED防犯灯を発見したら、その都度取り替えるのがよいのか、それとも、エリアを指定して一斉に取り替えるのがよいか思案するところがございます。まだ使用できるものを取り替えるのは経済的ではないとも感じてはおります。LED防犯灯を取り替える際には、市から補助金を頂くわけですが、市も予算措置をお考えと存じますが、適切な時期の予算化を御検討いただきたいと思っております。

また、自治会、町内会におかれましては、一度にLED防犯灯の取替えに関する経費を捻出するのが困難なところがあるかもしれません。事業完了前に補助金の交付を受けられるように、実質的な自治会等の支払分だけを負担すればよい概算払いの制度を活用していただきたいと思っております。

この概算払制度の考えは、燃やせるごみ等を排出する収納ボックスであるごみステーションを自治会、町内会が設置する場合に、防府市ごみ集積施設整備事業補助金を交付する際に利用できる制度として、令和2年度から導入された制度でございます。

そこでお尋ねいたします。

1つ目は、市としてのLED防犯灯の取替えについてのお考えをお伺いします。

2つ目は、LED防犯灯の取替経費の概算払制度の活用についてのお考えをお伺いをいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 青木議員のLED防犯灯の取替えについての2点の御質問にお答えいたします。

私は、誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくりのためには、地域の皆様とともに進める安全・安心の基盤づくりが重要であると考えており、自治会活動をしっかりと行っていただけますよう、災害時に地区一時避難場所等になる自治会館の新築、修繕に対する助成や、新年度から自治会を含む地域貢献活動に安心して取り組んでいただけるよう公費で保険料を負担する新たな保険制度の予算を計上するなど、支援の拡充に努めているところでございます。

こうした考えの下、地域の交通安全や防犯のために自治会が管理される防犯灯の設置、取替に対しましても、しっかりと支援をしてまいりたいと考えております。

まず、御質問の1点目、市としてのLED防犯灯の取替についての考え方でございます。

LED照明の耐用年数は一般的に10年程度と言われております。議員御案内のとおり、本市では平成23年度からLED防犯灯を助成の対象とし、LED防犯灯への取替、新設を推奨してまいりましたことから、多くの自治会において、LED防犯灯への転換また新

設を進めていただくことができました。そのため、来年度以降、多くの防犯灯が耐用年数を経過し、順次その更新が必要になってくると考えられます。

市といたしましては、順次更新される場合であっても、一斉に更新される場合であっても、自治会で選ばれた方法での防犯灯の更新をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

次に、2点目のLED防犯灯の取替経費の概算払制度の活用についてでございます。

市では、防犯灯の取替えにおける自治会の負担軽減を図るため、防犯灯の設置、取替えに対する補助金の概算払制度を令和2年度から設けております。

市として、防犯灯の設置、取替を推進していくに当たり、自治会の皆様にこの制度を十分に活用していただきたいと考えており、新しく自治会長になられた方を対象とした研修会において、詳しい説明を行うことはもとより、自治会補助金助成金交付ガイドやホームページでも紹介するなど、より一層の周知に努めてまいります。

また、令和4年度予算におきまして、小学校や中学校の通学路等で、自治会等での設置が難しい箇所に対し、子どもたちが安心して登下校できるよう公設の防犯灯——地域安心防犯灯を設置する経費を計上したところでございます。

市といたしましては、自治会が管理する防犯灯への補助と、地域安心防犯灯の設置により、地域で安心して暮らせる明るいまちづくりをさらに進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 18番、青木議員。

○18番（青木 明夫君） 御答弁ありがとうございました。大変参考になりました。ありがとうございました。

まずは、各自治会、町内会としては、防犯担当者がLED防犯灯を含めて防犯の点検を行う必要があると考えております。防犯灯は、1日でも切れて照明がないというのは、周辺の御家庭としては非常に不安に感じられるものではないでしょうか。防犯灯は、地域での犯罪の抑止力にも一翼を担っていると思われまますので、明るいまちづくりのために適切な維持管理に努めていきたいと考えております。

先日、施工業者さんから標準的な見積書を頂きました。1灯の取替費用は1万7,600円の価格提示がございました。今、防府市内の約8,500灯を取り替えると約1億5,000万円の価格となります。市からの補助率が60%、各単位自治会で40%の負担ですが、コロナ禍の今、プレミアム商品券も発行されておまして、経済の活性化も図られておりますが、防犯灯の取替費用約1億5,000万円もぜひ御考慮いただき、早急な予算化、取替ルールを策定いただきたいと思っております。

LED防犯灯の取替時期が間近に到来するのは間違いないことかと思しますので、全市的にLED防犯灯の取替えがスムーズに進められることを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、18番、青木議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

お疲れさまでした。

午後2時13分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年3月4日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 安 村 政 治

防府市議会議員 田 中 敏 靖